

令和2年9月

中札内村議会定例会会議録

令和2年9月7日（月曜日）

◎出席議員（6名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
4番	大和田彰子君	5番	北嶋信昭君
6番	船田幸一君	7番	宮部修一君
8番	中井康雄君		

◎欠席議員（1名）

3番 黒田和弘君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	堀井勉君
総務課長補佐	渡辺大輔君	住民課長補佐	角玄光代君
福祉課長補佐	澤田有希君	福祉課長補佐	長井千鶴君
福祉課長補佐	山本一美君	産業課長補佐	平山直人君
保育園長			

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩 崎 孝 哉 君 書

記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1	認定第 1 号	令和元年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 2	認定第 2 号	令和元年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 3	認定第 3 号	令和元年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 4	認定第 4 号	令和元年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 5	認定第 5 号	令和元年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 6	認定第 6 号	令和元年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

定員数に達しておりますので、ただいまから令和2年9月中札内村議会定例会を再開します。

ここで報告いたします。

本日は、令和元年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会選出の監査委員であります黒田議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

ただちに本日の会議を開きます。

- ◎日程第1 認定第1号 令和元年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和元年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和元年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和元年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和元年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和元年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 審査事件は、9月2日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの令和元年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっていますので、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計決算概要について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー13番、決算資料をご用意いたします。

はじめに、1ページをお開き願います。

第1表は、令和元年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計であります。一番右上の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で97.3%、歳出で88.6%であります。

実質収支額は1億3,184万円余となっております。

以下、国保、介護、後期高齢者、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、実質収支額のうち、一般会計では6,600万円、国保会計では1,500万円、

簡易水道では120万円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることとしております。

次に、4ページをお開きください。

第2表は、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表であります。村税については、調定額に対する割合である徴収率が99.8%で、昨年度と同様の徴収率となっております。

また、収入未済額であります。村税101万8,000円余りとなっており、括弧内の17万6,152円は不納欠損額の数値であります。

そのほか、表中段、使用料及び手数料では、村営住宅使用料、表下段、諸収入は過年度の使用料となっており、合計で195万円余りとなっております。

5ページをお開きください。

第3表は、村税決算額であります。村税を課目別に決算額で載せております。

その下のグラフは村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したもので、近年、収入額及び徴収率ともに高く推移している状況でございます。

次に、6ページをご覧ください。

第4表は、一般会計収支状況を前年度と比較して表しております。

次に、その下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表であります。

上段、村税は、前年に比べ、村民税、個人、法人、固定資産税、軽自動車税、たばこ税が増加し、前年比2,074万円余り増加しました。

中段、地方消費税交付金は、税収の減により、前年比476万円余りが減少しており、その下段、自動車取得税交付金は、自動車売上の業績の状況に影響されるものでございますが、消費税引き上げ時に、10月に廃止され、環境性能割交付金が導入されたことにより、前年比1,058万円余り減少しております。

その下段、地方特例交付金は、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の低下等補てんしたもので、前年比1,506万円増加しております。

その下段、地方交付税については、特別交付税の災害関連での事業がなくなったことにより、407万円余り減少しており、その2項目下段、環境性能割交付金は、先に説明いたしました。自動車取得税交付金に替わるもので、302万円余りとなっており、繰越金が445万円余り増加したことにより、一般財源合計では2,368万円余り増加しております。

次に、7ページをお開きください。

第6表であります。歳入を村税などの自主財源と地方交付税や国・道支出金などの依存財源に分けて、3カ年分比較しております。

その下の第7表は、自主財源と依存財源の推移で、左側の表は数値の推移を記載し、右にはグラフで示しております。

次に、8ページをご覧ください。

第8表であります。目的別に支出済額と翌年度繰越額不要額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不要額は9,290万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳であります。総務費は役場新庁舎建設事業、ふるさと納税事業で、農林業費は堆肥化処理施設攪拌機ロータリー製造委託事業、道営担い手畑総事業になります。

商工観光費は、地域応援プレミアム商品券事業で、教育費は、学校情報通信ネットワーク環境施設及び情報機器整備事業、文化創造センターボイラー更新事業となります。

合計で6億1,027万9,000円となっております。

次にその下段、9表であります、目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きい部分といたしまして、総務費で6億3,136万円余り増加しているのは、役場新庁舎建設事業、ふるさと納税に係る経費の増加及びふるさと活性化基金、豊かな環境創成基金への積立増加によるものであり、農林業費で1億2,638万円余り減少しているのは、前年度において、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業交付金事業の大型事業があったことによるものでございます。

また、土木費で1億8,900万円余り増加しているのは、前年比に対して降雪量が多く、除雪委託が増加になったことや、道路改良舗装工事等の実施によるものであります。

教育費で1億6,707万円余り減少しているのは、前年度において、多目的運動施設の整備、屋外ゲートボール場の整備事業があったことによるものでございます。

さらに、災害復旧費で5,482万円余り減少しているのは、前年度において戸蔦大橋の災害復旧整備があったことによるものであり、公債費の4億1,207万円余り減少しているのは、前年度において、村民プールすいすいの建設に係る起債について、繰上償還を行ったことによるものでございます。

次に、9ページをお開きください。

第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものであります。

増減額の大きな部分については、先ほどの説明と重複しますが、大きな要因を説明させていただきます。

まず中段、物件費のその他で2億7,502万円が増加しているのは、ふるさと納税に係る謝礼などの経費の増加が要因であります。

中下段、普通建設事業費で1億1,318万円余り増加しているのは、役場新庁舎建設事業が要因であります。

下段、積立金で8,132万円余り増加しているのは、ふるさと納税による寄附金の増加によるものでございます。

その下段、公債費で4億1,207万円の減少は、前年比において、村民プールすいすいの建設に係る起債について、繰上償還を行ったことによるものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

令和元年10月から消費税が8%から10%に引き上げられ、地方消費税率も1.7から10%の標準税率の場合には2.2%に。

8%の軽減税率の場合につきましては1.76に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、少子高齢化が急速に進み、社会保障費の安定的な財源確保にあることから、その用途を明確にするため、決算資料として添付しているものでございます。

次に、11ページをお開きください。

歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

一昨年から新地方公会計制度の導入に伴う統一的な基準に基づき、一般会計については、財務書類等を作成しており、12ページから15ページまで添付しております。

最初に、12ページの貸借対照表については、基準日である令和2年3月31日時点における資産、負債、純資産の残高など財政状態を表したものであります。

表の右側については、借方として、当村の資産である学校や道路など、将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金などを記載しており、今後も住民サービス提供のために利用される財産でございます。

村の総資産は、合計２６０億円余りで、村民一人当たりには換算しますと６７０万円余りとなります。

また、右側については、貸方として、上段の負債を記載しており、地方債及び退職給付引当金などの将来の世代に負担となるものであります。

負債は４７億円余りで、村民一人当たり１２２万円余りとなっております。

右側の負債の下段、純資産については、過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてもよい財源であります。

次に、１３ページをお開きください。

行政コスト計算書に移ります。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるもので、１年間の行政運営のコストのうち、福祉サービスやゴミの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として、人件費、物件費等その他の業務費用とともに区分し、表したものであります。

行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは、４４億８，７２５万円余りとなっており、臨時損失等を加えた純行政コストも４５億９，６０５万円余りとなっております。

次に、１４ページをご覧ください。

純資産変動計算書に移ります。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において、純資産の変動を示すものであり、純資産の増減が企業会計においては利益及び損失の増減を示すものであります。

下段に、本年度純資産変動額マイナス１億５，７５０万６，０００円がありますが、この金額が令和元年度において純資産で減少した金額となります。

次に、１５ページをお開きください。

資金収支計算書に移ります。

資金収支計算書は、地方公会計制度において、資金収支の状態を示すものであり、地方自治体の活動による資金の期中取引高を意味するものでございます。

一番下から７番目の本年度資金収支額３億６，４５７万１，０００円がプラスとなり、その二つ下段の本年度末資金残高が４億７，１８４万６，０００円となります。

次に、１６ページをご覧ください。

基金の現在高調書であります、各会計別、課目別の基金ごとに明細を記載しております。

調書の右側の列に、令和元年度末残高を記載しておりますが、最上段の一般会計の基金残高は３２億８，５６８万円余りで、前年度から２億４９９万円余り減少しております。

令和元年度中の主な一般財源の積立であります、減債基金に６，２８０万円、公共施設等整備基金に１億円、食と農業農村振興基金に３，９００万円、国民健康保険事業基金に９００万円、簡易水道事業基金に２，７１７万円余りとなっており、ふるさと納税に伴う積立とその他の寄附も含み、ふるさと活性化基金に７，７４９万円余り、豊かな環境等創成基金に５，４４０万円、福祉基金に６，２１７万円、文化振興基金に５，８９０万円となっております。

取り崩し額は、一般会計で６，９２４万円、国保会計で６８０万円、介護保険会計で５９

4万円余りとなっております。

次に、17ページをお開きください。

地方債現在高調書であります、平成30年度末現在高に令和元年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が令和元年度末現在高であります。

合計で40億7,731万円余りとなっており、前年度から3,792万円余り減額しております。

次に、18ページから27ページまで、負担金・補助金等支出内訳書を記載しております。

これは負担金・補助金・交付金の支出内訳を予算課目ごとに記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に、28ページ、29ページは、予算流用及び充用について記載しております。

令和元年度については、流用は6件、予備費からの充用につきましては13件でございます。

30ページについては、国保会計及び後期高齢者会計における流用及び充用であります。

31ページから84ページまでは、各課からの資料を載せてありますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上で、一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書では、237ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー13番、決算資料により説明いたします。

85ページをお開きください。

まず、ページ上段、収支の状況ですが、令和元年度A欄、収入済額は、前年度より6,418万円余り増の5億174万4,080円に対し、歳出支出済額は4億8,468万4,159円で、前年度より5,800万円余りの増となっており、歳入歳出差引額は前年度より614万円ほど増の1,705万9,921円となっております。

また、決算認定以前のため、翌年度への繰越額等記載はございませんけれども、差引額のうち1,500万円を国保事業基金へ積立し、残り200万円余りは次年度会計への繰越金として予定しております。

次に、ページ中段、歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1款国民健康保険税の収入済額は、1億3,561万4,000円余りで、うち現年度分は1億3,505万1,700円、滞納繰越分が56万2,601円となっております。

右横、収入未済額の165万3,873円につきましては、現年度分12名及び過年度の複数年度を合わせた保険税が未収となっているほか、括弧書き不納欠損額21万100円は、死亡者及び所在不明者2名に係る過年度分の国保税を欠損処理したものであります。

その右、調停額に対する割合の収納率は、前年よりも0.3%上昇の98.6%となっております。

2款道支出金は、保険者である村が保険給付費として一時的に負担する普通交付金と保険者ごとの取り組みに応じて配分される特別交付金との合計で、3億2,673万4,623円が交付済みとなっております。

次に、4款繰入金、C欄の3,739万1,182円は、一般会計からの事務費等繰入、

保健基盤安定繰入及び保険事業基金繰入の合計額となりますが、内訳の詳細及び金額は決算書の240ページをご確認いただければと思います。

続いて、歳出ですが、86ページ、中断以下、決算額前年対比表をご覧ください。

1款総務費は、前年より大きく増加し、2,677万円余りの支出済額となっておりますが、国保の事務処理を全道統一で行うためのシステム導入経費として2,283万円余りを要したことが要因となっております。

2款保険給付費は、前年よりも3,885万円ほど増額し、2億8,300万円余りの支出額となっておりますが、一般被保険者の療養給付費が2,640万円余り、高額療養費が1,130万円余りそれぞれ増額となったことによるものであります。

3款国民健康保険事業費納付金の1億6,817万円余りは、前年とほぼ同額となっておりますが、国保事業の運営主体が北海道へ移行したことにより、制度運営に係る自治体からの資金経費として医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を負担金として支払ったものであります。

次に、6款保険事業費は、被保険者宛に送付する医療費通知や国保対象者に係る予防接種費用のほか、特定検診に係る事業費として617万円余りを支出しております。

9款諸支出金は、国保税の過誤納による還付金並びに過年度の国・道への精算返還金おし、昨年より大きく減少しておりますが、54万円余りを支出しております。

なお、87ページには、直近3カ年分の総医療費、被保険者数、一人当たり医療費の動向を掲載しておりますので、ご参考としていただければと思います。

引き続き、後期高齢者医療特別会計の決算状況について説明いたします。

同じく決算資料91ページをお開きください。

まず、ページ上段、収支の状況ですが、令和元年度A欄、歳入の収入済額は、前年度より176万円余り増の6,923万1,240円に対し、歳出の支出済額は6,834万5,536円で、前年度より153万円余りの増となっており、歳入歳出差引額は前年度より23万1,563円増の88万5,704円となっております。

また、この全額を翌年度の繰越金として予定しております。

次に、歳入決算の状況ですが、以下、全ての表において、左側款別の標記に1款から4款の附番が抜けておりますので、お詫びして訂正申し上げます。

それでは、2段目の表、歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は、前年度比313万円ほど増の5,133万9,900円で、その右、収入未済額は1万2,400円、これにつきましては1名の保険料未納額、収納率は99.98%となっております。

2款繰入額は、一般会計より事務費繰入並びに北海道による低所得者の保険料軽減補てんなどの合計で、1,723万7,199円が収入済となっております。

次に、歳出ですが、ページ下段、決算額前年対比表、令和元年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、前年度よりも39万円余り減の215万8,437円の支出済額、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より197万円余り増の6,618万7,099円の決算額となっております。

なお、次の92ページには、療養給付の状況を掲載しておりますので、参考としていただければと思います。

以上で、国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計に係る決算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計について、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。決算書では260ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー13番、決算資料を中心に説明いたしますので、88ページをお開き願います。

まず歳入ですが、ページ中断に歳入決算状況の収支済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料の収入済額は5,359万1,000円で、右横、収入未済額38万7,700円につきましては、令和元年度現年度分2名と過年度2名を合わせた保険料未収額となっております。

3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別負担率と制度上のルールに基づき計算されており、国からは6,768万円、道からは4,367万円、支払基金は7,280万円余りの交付を受け、それぞれ収入済額として記載しています。

次に、7款繰入金は、5,368万円余りの収入済額ですが、その内訳につきましては、一般会計繰入額が4,773万8,000円、介護保険事業基金から繰入額は594万2,000円で、詳細は決算書262ページから265ページの7款繰入金に掲載しております。

その下、8款繰越金は、30年度会計の余剰額として653万6,000円余りを当該年度収入額として受けております。

次に、歳出ですが、89ページ中段の4、歳出決算額、対前年比、令和元年度A欄をご覧ください。

1款総務費は765万円余りの支出額で、前年度よりも576万円ほど減額となっております。

これは30年度会計において、法改正に伴う介護保険システムの更新の支出があったことによるものです。

2款保険給付費は、2億6,230万円余りの支出で、前年度よりも2,862万円の増となっております。

90ページに、5、保険給付費の内訳を掲載しておりますが、前年対比ができませんので、口頭で補足させていただきます。

サービス区分ごとの多少の増減が発生しておりますが、主な増加要因は下段の施設サービスの給付が大きく増加したもので、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、恵津美ハイツなどの特養になりますが、それらの入居者の増に加えて、消費税率の上昇に伴う介護報酬の改定や介護職員の処遇改善の加算等が実施されたことによるものです。

89ページに戻り、4款地域支援事業費は、1,789万円余りの支出額で、前年度より149万円ほどの増となりました。

決算書では、270ページから273ページに掲載しておりますが、主な増額要因は、一般介護予防事業として実施する地域丸ごと元気アッププログラム、通称まる元運動教室のほか、新たな事業として、体力測定会と認知機能テストを実施したことなどによるものです。

その下、5款基金積立金は、介護給付費の支出額が増えたことから、基金利子分を除く介護保険事業基金への積立は行っておりません。

次に、7款諸支出金は361万円余りの支出額ですが、過年度分30年度の介護給付費等の精算返還金として、国や道などに対し、288万円余りを、一般会計へ71万円余りを返還しております。

最後に、会計全体の決算額ですが、88ページに戻っていただき、上段の1、収支の状況

A欄をご覧ください。

令和元年度の収入済額は、前年より2,086万円余りの増の2億9,797万9,966円に対し、支出済額は前年よりも2,089万円余りの増の2億9,147万5,857円で、歳入歳出差引額650万4,109円は、本年度の会計に繰越いたします。

なお、令和元年度の決算状況につきましては、過日8月20日に開催されました介護保険運営協議会において、詳細な説明を行い承認を得ておりますことを申し添えます。

以上で、介護保険特別会計決算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計について、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、簡易水道事業特別会計の決算概要についてご説明をいたします。

黒ナンバー13、決算資料93ページをお開きください。

1の施設及び業務概況に関する調べですが、右の項目上段、1立法メートル当たりの給水原価182円2銭に対し、供給単価が223円7銭となっており、供給単価が給水原価を41円5銭上回っている状況でございます。

次に、右の94ページ、中段、3の歳入決算額調べ（1）目的別歳入決算額調べでは、1款の分担金及び負担金は、南札内浄水場ろ過地前処理施設設置工事に係る負担金が大きく、歳入の54%を占め、2款の使用料及び手数料の収入済額は9,489万4,210円で、歳入の30.3%を占めております。

次に、95ページをお開きください。

上段（3）用途別水道使用量の使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用水量は、家事用で12立方メートル、業務用で54.4立方メートル、大口用で599.9立方メートルとなっております。

3用途すべてにおいて前年より使用水量は増加状況となっております。

次に、右の96ページ（3）の性質別歳出決算額の前年対比ですが、令和元年度歳出合計は3億1,070万4,451円で、2の物件費は減少したものの、4、普通建設事業費の主に、先ほど申しました南札内浄水場ろ過地前処理施設設置工事により、歳出合計で前年比1億9,075万8,387円の増となっておりますので、比較してご参照ください。

なお、令和元年度末の基金残高は2億3,988万3,000円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

同じく決算資料97ページをお開きください。

1の施設及び業務概況に関する調べ、右の項目上段、1立法メートル当たりの下水道原価449円34銭に対し、使用単価は186円80銭で、下水原価が262円54銭上回っており、原因としましては、公債費の元金及び利息の償還が要因となっております。

次に、右の98ページ、中段、3の歳入決算額調べ（1）目的別歳入決算額の状況では、2款使用料及び手数料の収入済額は、6,603万4,100円で、歳入の25.6%を占め、4款繰入金は1億622万9,000円、41.2%の構成比となっております。

次に、99ページをお開きください。

下段、4の歳出決算額調べ（1）目的別歳出決算額の状況ですが、2款浄化センター維持管理費の歳出済額は、6,373万5,322円で、歳出の25%を占めて、3款公債費は9,538万9,099円で、支出総額の37.5%を占めております。

次に、右の100ページ、（2）性質別歳出決算額の対前年比ですが、令和元年歳出合計は2億5,459万8,550円で、1の人件費は減少したものの、浄化センターの水質悪

化に伴う薬品代に2、物件費(3)需用費の増、また、浄化センター機械等の更新工事による4、普通建設費の増により、歳出合計で前年対比6,962万3,279円の増となっております。

以上で、簡易水道及び公共下水道事業特別会計の決算概況を終わらせていただきます。

○議長(中井康雄君) 次に、村有財産調書について、川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) それでは、村有財産調書についてご説明を申し上げます。

黒ナンバー16番、村有財産調書をご用意願います。

それでは、1ページの総括表に基づき、土地、建物について、その概要をご説明いたします。

最初に、行政財産の土地及び建物につきましては、決算年度中、増減高はありません。

次に、普通財産の土地であります、2,321.89平方メートルの減少となっております。

減少の要因は、ヴィレッジときわ野第4分譲地について、6区画を売り払ったことによるものでございます。

表の右側、普通財産の建物であります、決算年度中、増減高には表示されませんが、普通財産内での用途変更による増減及び民間業者等への新規貸付による増減となっております。

また、新規貸付による建物の増減と併せて、建物に係る土地貸付も行っております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページにつきましては、行政財産、3ページにつきましては普通財産、それぞれ区分ごとの総括表でございます。

次に、4ページから24ページまでは、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページまでは普通財産の内訳。

30ページにつきましては山林、物件、有価証券。

31ページは出資による権利。

32ページから35ページには物品内の100万円以上の重要物品。

36ページにつきましては基金。

37ページには北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度から増減と現在高を記載しております。

次に、黒ナンバー17番であります、これはただいま説明いたしました村有財産調書の付帯説明資料で詳細を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○議長(中井康雄君) これで、補足説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号から認定第6号に係る令和元年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る令和元年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りします。
審査の順序は、配布してあります決算審査順序に従い、一般会計は、歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査し、各特別会計は、歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていきたいと思います。
一般会計の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

次に、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長(中井康雄君) 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑の際には決算書等のページを示した上で発言願います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとして、スムーズな進行にご協力願います。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) それでは、1款、2款の決算概要について、特徴的なものをご説明を申し上げます。

黒ナンバー12番の決算書81ページをお開きください。

2款総務費の決算額は、13億1,332万円余りで、前年に比べ6億3,100万円余り増加しております。

この増加の主な要因として、新庁舎建設工事で3億2,967万円余りの増加や、ふるさと納税に係る事務経費で2億4,938万円余りの増加になったものとともに、ふるさと納税寄附金増額に伴うふるさと活性化基金積立7,749万円余り。

同じく、豊かな環境等創成基金積立5,440万円余り、前年に比べ多く積み立てたことが要因であります。

次に、83ページ、備考欄下段から、85ページ下段にかけて、総務一般経費ですが、前年度に比べ、事業全体で3,091万円余り増加になっておりますが、要因の一つといたしましては、85ページ備考欄上段の郵便料1,250万円余りと、前年度比943万円余りの増で、ふるさと納税寄附金増額に伴うものと、備考欄中段、新庁舎建設に向けて、新

庁舎建設実施設計委託を取り進めたことが大きな要因でございます。

次に、８７ページをお開きください。

備考欄下段、庁舎建設事業費で、令和元年度及び２年度における継続事業で取り進めており、その令和元年度分の工事管理委託、新庁舎建設工事等であります。

次に、８９ページをお開きください。

備考欄下段、財産管理費については、前年度において、ときわ野分譲地東側残地の土地購入があったことから、令和元年度については、前年度比１，２７４万円余りの大幅な減額となっております。

次に、９１ページをお開きください。

備考欄中段、交通安全防犯対策費の街路灯・防犯灯取替工事２７０万円は、国道沿いデザイン型街灯について、エコ電灯に交換６基、ときわ野団地に新設３基、村道３７号沿いに新設１基、計１０基をエコ電灯に取替及び新設しております。

また、街路灯・防犯灯塗装工事２４０万円余りは、インター線、村道３７号東１条道路にあるデザイン型街灯及び防犯灯６７基を塗装し、景観に対する美化を図っております。

次に、９３ページ、備考欄中段から、９５ページ中段にかけて、電子計算機管理費となりますが、その委託料について、まず、パソコン設定委託４３２万円は、ウィンドウズ７のサポート終了に伴い、更新もしくはウィンドウズ１０にアップグレードいたしましたパソコンの初期設定を取り進めたとともに、既存のシステムの保守委託と子ども子育て支援システム改修委託、財務会計システム改修委託など実施したものでございます。

また、９５ページ、備考欄上段、使用料及び賃借料のデータセンター使用料については、データセンターにサーバーを置いて、住民情報等のクラウド化を取り進めたものでございます。

さらに９５ページ、備考欄中段、パソコン等譲渡事業償還金、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、各種電算システム及び機器などの導入費の償還になります。

次に、９５ページ、備考欄中段から、９７ページ上段にかけて、企画一般経費となりますが、９７ページ、備考欄上段の地方バス路線維持対策補助金６４９万円余りは、広尾線バス輸送確保に係る対策補助金であります。

次に、９７ページ、備考欄下段、コミュニティバス運行管理費のコミュニティバスの運行管理委託９００万円余りは、くるくる号運行に係る委託費になります。

利用増と利便性向上を図るため、利用者との意見交換や乗車に関しての聞き取り調査、イベント時の運行利用などを行ってきております。

次に、９９ページをお開きください。

備考欄中段、コミュニティ活動費の地域集会施設等補助金４２５万円は、共栄会館の改築、上札内公会堂の屋根塗装に係る補助金であります。

また、コミュニティ助成事業補助金７６０万円は、共栄会館の改築に対して、自治総合センターからのコミュニティ助成事業補助を受けて、村を通して支出を行ったものでございます。

次に、１０１ページ、備考欄中下段、まちづくり推進費の小規模企業支援補助金２００万円は、平成３０年度からの繰越明許で実施しているもので、新分野進出事業として補助しております。

次に、備考欄、その下段、中札内花咲くコンサート補助金１，７６１万円余りは、昨年８月３日に開催した第４回花咲くコンサートに際し、実行委員会に助成しておりますが、当初は１，２００万円の助成でありましたが、チケット売上が予定枚数に達せず、補正予算

により対応しております。

次に、同ページ備考欄下段、ふるさと活性化基金積立7,749万円余りは、ふるさと納税寄附金増額に伴い、前年度と比べ、7,713万円余り増加となっております。

本基金の活用については、ふるさとづくり事業補助金及びまつり振興事業補助金、花咲くコンサート補助金に充てております。

次に、101ページから103ページにかけて、豊かな環境等創成基金費がありますが、103ページ備考欄上段、豊かな環境等創成基金積立5,440万円は、ふるさと納税寄附金増額に伴い、前年度と比べ4,439万円余り増加となっております。

本基金の活用については、桜六花公園の維持管理費及び景観整備や啓発活動、日本で最も美しい村連合の活動に充てております。

次に、103ページ、備考欄上段、ふるさと納税事業については、前年度までまちづくり推進費事業に含めて取り進めておりましたが、ふるさと納税寄附金増額に伴って、令和元年度からふるさと納税費事業を新設したところでございます。

事業の執行については、ふるさと納税謝礼1億9,538万円余りについては、寄附者への特産品のお礼であり、その下段、郵便料979万円余りは、ふるさと納税に係る特産品の発送の郵便料であります。

その下段、手数料1,432万円余りは、ふるさと納税の支払いに係るカード等の決済手数料でございます。

また、その下段、ふるさと納税支援サービス使用料2,127万円余りは、ふるさと納税に係るサイトやシステムに係る使用料でございます。

最後に、令和元年度における寄附件数及び寄附金額は6万7,500件余り、金額で7億1,431万円余りの寄附金を受けております。

ふるさと活性化基金、豊かな環境等創成基金、福祉基金、文化振興基金にそれぞれ積立しております。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、1款議会費と2款総務費について、質疑を受けたいと思います。

78ページから113ページまでの質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

103ページのふるさと納税費ですけれども、この中で、返礼品1億9,500万円ほどの返礼品があるのですけれども、この中には、一応、以前、議員の勉強会のときに明細もいただいているのですけれども、それを見ますと、送料も含まれている金額だということでございます。

そこに送料が含まれている事業者というのは何社ほどあるのかということ、まず1点お伺いいたします。

続きまして、この明細書の中で見させていただいたのですけれども、決済手数料とサイト使用料についてなののですけれども、この中で楽天の決済手数料とサイト使用料が飛び抜けてちょっと高いのですよね。

一番人気のふるさとチョイスから見ても、かなり楽天のこの手数料とサイト使用料が高いのはどういうことなのかなということを2点目としてお伺いいたします。

あと、礼状についてなののですけれども、村長の直筆等でも礼状を出されているというお

話を聞いているのですけれども、これ、返礼品の中にも、ある程度礼状みたいなものも入れて送られているのか。

その辺はどのようになっているのか。

その３点、まずお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず１点目ですけれども、返礼品に送料含まれている事業所については二つの事業所になります。

それと２点目、楽天のサイトの使用料ですけれども、これは寄附金の３．６％ということになっておりまして、チョイスのシステム使用料については、昨年度は月額で１，５００円ということで定額になっております。

ただ、今年度から、チョイスのサイトも寄附額に対して１％の手数料を取ることに変更になっております。

それから３点目、村長の礼状につきましては、寄附受領書、寄附いただいた後に寄附いただいたことを証明する寄附受領書をお送りしますが、そのときに一緒に村長の礼状も同封しております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 先ほどの３点目の質問について補足いたします。

礼状につきましては、寄附いただいた方皆さんにお送りしています。

そのうち、メッセージですね、村に対する応援メッセージいただいた方ですとか、あるいは、村長と同性のお名前の方などに手書きのメッセージ付きでお送りしているということでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） ３点目の礼状の関係でご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、礼状につきましては、寄附いただいた方全員に送っております。

さらに、先ほど渡辺の方から説明したとおり、コメントをいただいた方、さらには、森田姓の方など、そういった方については、改めて村長の手書きの礼状を送っております。

あと、事業所からの礼状等については、返礼品の中にはそういったような礼状等については入れていないということになります。

あくまで、寄附に伴う礼状として村から送っていると、そういう状況でございます。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） まず１点目の送料の方ですけれども、２社の分が返礼品の１億９，５００万円の中に含まれているということでございますので、人気の高い事業者の分かなというふうに理解いたします。

約、送料だけで７，０００万円ほどがあるので、多分一番手か二番手ぐらいの人気のある事業者の分が含まれているのではないのかなというふうに推察はします。

あと、特産品郵便料というのがその下の方にもあるのですけれども、これについては、その２社以外の分の送料ということで考えてよろしいのかどうなのか。

この上位の２社については、これは郵便局利用ではなくて宅急便を利用しての送料ということではよろしいのか。

その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

あと、vふるさと納税費に関しては、今回からかなりまとめられたので見やすくはなったのですけれども、まだ一部、事務賃金ですとか消耗品ですとか郵便料等が、多分総務の

一般管理費の中からも幾らか払われているのではないのかなというふうに思うのですけども、この辺はなかなか統一することは難しいのかなというふうには思うのですけれども、できればここに全部まとめていただくと、詳しい明細を見なくてもある程度この決算書で分かってくるので、その辺統一できないものなのかなをちょっとお聞きしたいと思います。

あと、手数料、サイト料については、ふるさとチョイスさんも今度から1%になると言ったのかな。

若干上がるのかどうか分かりませんが、楽天さんは3.6%と、これは決められた数字なのでなかなか変更はできないと思うのですけども、ちょっと極端にあまりにも高いものですから、もう少し何とかならないものなのかなというふうにも思います。

礼状につきましては分かりました。

その最初の2点ちょっとお伺いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず1点目、2社につきましては、独自で宅配業者と契約を結んでおりますので、ですのでその2社については返礼品と一緒に請求をいただいているということになります。

それから、経費のうちの需用費ですとか賃金については、総務一般経費の方でふるさと納税の分が計上されています。

それは今年度、令和2年度からは、今、ふるさと納税事業費の方と一緒に変えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） この特産品の郵便料の方ですけれども、これについては、これも事業者側にお任せをすることはできないのか。

今現在、村の方で郵便局へ持って行って発送しているのか。

それとも事業者が発送しているのか。

ちょっとその辺分からないのですけども、これあたりも事業者が発送するのであれば、同じように返礼品の中に入れてもいいのかなとも思うのですけども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 郵便局については、一括集荷していただいております。

決まった曜日に、村内のほかの事業所について集めていただいて送っていただくというシステムになっていまして、そのことによって郵送代が少し安く抑えられております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） サイト使用料につきましては、これはそれぞれのサイトで全国一律に決められた手数料になりますので、個別に交渉して安くしていただくということとはちょっとできないということになります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） もう2点ほどお伺いいたします。

令和元年度からかなり大幅に寄附件数が増加したわけですが、そこで今回リピート率を出すというのはちょっとまだ難しいと思うのですけども、今後やっぱり、リピーターの方の把握といいましょうか、そういったものを把握していくと思うのですけども、

そういったリピーターを確保していく方策というものは何か考えられているのかということとを1点伺いたします。

それと、同じくふるさと納税で、返礼品の中で一番人気というのはやっぱり断トツで肉類が一番人気だと思うのですが、二番手当たりでチーズ類ですか。

そういったものが多いと思うのですが、ちょっと見ますと農産品あたりの人気度が今一歩ちょっとまだ低いのかなというふうに感じております。

そこで、今後やっぱり農産品に関しても何か工夫を凝らして、もう少し返礼品を増やしていただくような方策というものを考えていっていただきたいなというふうに思うのですが、その辺も何かお考えになられている点がありましたらお聞かせ願います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず1点目のリピーターの確保でございますが、今年度からなのですけれども、回数はこれから、例えば10回寄附いただいた方については、新たな村から返礼品を送るというような形で、リピーターの確保に努めているというか、そういったような形で考えております。

これは今年度から新たに考えた施策でございます。

それと農産品の、特に中札内村は枝豆というような形で、農産地として有名でありますけれども、その辺につきましては、おいしく見えるような写真の、そういったような形に新たに撮りなおして、特に農産品、そのほかのものについても、いい写真といいますか、見てこういったものもいいというような、印象付けるような形で写真を撮って、新たな返礼品の、そういったような形で取り進めていきたいというふうに今年から行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） リピーター確保ですけれども、たくさん何回かいただいた方に関しては、村からまた返礼品を送るというようなことも考えているということでございます。

予算のときもあつたかもしれませんが、今回コロナの関係でできないとは思いますが、やっぱりそういった寄附をしていただいている方に対して、村が都市へ出向いて何か感謝祭みたいなものもやるというようなことも、やっぱり今後考えていかなければならないのかなというふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えになっておられるか。

それとあと、農産品の人気を高めるために、写真の撮りなおしなどをして、やっぱり少しでもおいしく見えるような工夫をしていただけるということでございますので、今後、これに関しましては期待をいたすところでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 寄附者に対する感謝祭ですが、このようにたくさんの方の寄附を今後もいただいているような状況が続きましたら、感謝祭の方も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに議会費、総務費について質疑はございませんか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

後ほど全般通してもございますので、またありましたらそのときをお願いいたします。

それでは、次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入ります。

112ページから159ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします歳出決算を説明いたします。

まず3款民生費について説明しますので、112、113ページをお開きください。

ページ下段、民生費の支出済額は、前年度より2,165万円余り増の6億7,188万8,551円となっております。

それでは、前年と比較し、特長的なものについて申し上げます。

まずはじめに、1項、1目社会福祉総務費ですが、115ページ、備考欄上段の福祉基金は6,221万円余りで、福祉基金の寄附額は前年よりも5,249万円程度増加しておりますが、ふるさと納税による寄附件数が大きく増加したこと、及び消費者対策のためとして200万円の寄附をいただいたことによるものです。

115ページ、中列、19節負担金補助及び交付金の不要額493万円余りは、備考欄下段の社会福祉協議会補助金、ポロシリ福社会運営助成補助金の精算によるもので、社協から人件費、事務費、事業費の精算により151万円の返還、ポロシリ福社会から、デイサービス利用による収入増などから342万1,000円の返還を受けております。

その下、デイサービス車両購入助成補助金は、利用者の安全性などを含めたサービス向上と事業運営の効率化を目的とする車両の購入に対し、他からの補助金210万円を除く159万円を助成しています。

その下、恵津美ハイツ改修事業補助金は、施設の経年劣化への対応と入所者の居住環境を改善する目的で、居室換気、吸排口の換気パネル修繕、浴室脱衣場の改修、介護浴槽装置の設置工事、ボイラー更新に係る工事を9月末までに完了し、全体工事費1,796万円のうち、約39.5%の709万円を村において負担しております。

その下、扶助費の福祉灯油363万5,000円余りの支出は、実績報告でもありましたが、年末の燃料価格高騰により、支給基準1万5,000円分の灯油購入券または一部共通商品券を245世帯に支給しております。

117ページ、備考欄下段のプレミアム付商品券販売委託は、消費税率引き上げの影響緩和と地域の消費喚起を目的とした単年度事業であり、村商工会へ販売事業を委託し実施いたしました。

子育て世帯82件及び非課税世帯333件の申請を受付、商品券換金額754万円分のプレミアム額20%分150万8,000円と事務費59万4,000円を委託料として支出しております。

次に、116、117ページからの3目老人福祉費ですが、119ページ、備考欄上段、介護予防生活支援事業費の予備費充当13万8,000円は、生活支援ハウスいちげ荘の施設給湯用ポンプの故障により、早急な対応が必要なため、修繕料予算の不足額を予備費から充当させていただいております。

生活支援ハウスいちげ荘運営事業委託は1,352万9,000円の決算額ですが、職員に異動等に伴う人件費の減少により、92万円余りの返還金があり、ページ中列、委託料、不要額として出ております。

次に、120、121ページ、中段の4目障害者福祉費ですが、支出総額では給付額の減額により、対前年比761万1,000円減の1億4,920万円余りとなりました。

121ページ、備考欄下段の13節委託料は、前年より381万円ほど減の640万5,000円の決算額ですが、障害福祉サービスの利用内容の変更や日中一時支援の利用が減ったことによるものです。

ページ下段、中列、20節扶助費の不要額215万3,000円は、その多くが障害者に係る介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものです。

123ページ、備考欄中段の介護給付費では、重度訪問介護の費用が前年比460万円の減、訓練等給付費では、グループホーム及び就労継続支援などの利用増により、前年よりも591万円ほど増え、扶助費総額は151万円増の1億3,068万円余りの決算で終えております。

なお、備考欄、23節返還金33万6,000円余りは、30年度の国並びに道からの負担金精算による返還額を支出したもので、予算の不足額を予備費から充当させていただいております。

少し飛びますが、128ページからの2項、1目児童福祉費をお開きください。

129ページ、中列、13節委託料の不要額426万円については、備考欄下段の中札内放課後児童クラブ運営委託における指導員の欠員が主な要因となりますが、今年度より指導員3名を社会福祉協議会の正職員として雇用しています。

130ページ、中段、3目中札内保育園費ですが、131ページ、中列、11節需用費の142万7,000円の不要額は、133ページ、備考欄下段の賄い材料費等の減額によるもので、新型コロナウイルス感染症に伴う休園や登園自粛により、給食等が提供できなかったことによるものです。

137ページ、中段、備考欄、上札内保育園業務費は、前年より136万5,000円ほどの減の決算額で、上札内保育園4名の園児が週1日を除き、中札内での集団保育を実施してきたため、保育士代替賃金や消耗品費が前年度より減額となりました。

続いて、140ページからの4款衛生費に入ります。

ページ中ほどの支出済額は2億3,986万3,117円で、前年度よりも632万円ほどの増となっております。

衛生費のうち福祉課が所管する課目について説明いたします。

少し飛びますが、147ページまでお進みください。

4目健康づくり推進費、備考欄、母子保健事業費、下段の20節妊産婦検診等交通費は、対象者が前年度より増加し、28件の申請に対し49万円余りの助成を行っております。

次に、147ページ、備考欄下段からの七色献立プロジェクトですが、8節講演会等講師謝礼50万円は、親子食育体験教室や健康づくり講演会等に係る謝礼金として、七色献立ポイント事業景品97万1,000円余りは、ポイント達成者284名が村内商品券として90万5,000円分を交換したほか、新たに選択できるようにした寄附コース及びポイント上位者への記念品として支出しております。

その下、11節消耗品費134万円余りは、健康ポイント参加者に配布する活動量計や普及啓発用の食材フードモデル等の購入を。

12節手数料60万円余りは、利用セミナー、終了セミナー時の講演会における講師派遣費用として支出しております。

151ページの13節、各種委託料並びに14節の各種借上料、使用料は、プロジェクトの運営に関連した事業費として執行し、それぞれの記載の決算額で終えております。

また、18節健康づくり普及啓発用備品106万9,000円余りは、現在、文化センターに設置しているデジタルサイネージ、リーダーライターなどの購入費として。

19節食と健康づくりサポーター支援事業負担金は、北大との共同研究に係る費用として支出しております。

次に、備考欄中段から予防接種事業費ですが、13節委託料の風疹予防接種業務委託5

3万9,000円余りは、令和元年度から3年間で実施する男性を対象とした風疹の抗体検査及び風疹の定期接種に係る費用として支出しております。

最後に、予防接種事業費に係る接種状況は、黒ナンバー13番決算資料の52ページに。

成人保険事業に係るがん検診等の状況は、同じく資料の51ページに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が担当いたします決算の概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは同じく、黒ナンバー12番、決算書により住民課が所管する予算のうち、特長的なものを抜粋し説明させていただきます。

なお、3款民生費では、国民年金費、福祉医療費、平和祭などに係る予算となりますが、前年度決算額と大きな変動がなく、新規事業等がないため、今回、説明を割愛させていただきます。

それでは、4款衛生費について説明いたしますので、143ページをご覧ください。

1項保健衛生費、2目環境衛生費、ページ右側の備考欄上段、有害鳥獣対策費は、前年度より163万円ほどの増額となっております。

要因としましては、鳥獣駆除等出役賃金が55万円ほどの増加、備考欄中段、カラス・キツネ補助金が93万円ほどの増加となっており、いずれも出役回数並びに捕獲駆除数が増えたことによりものです。

黒ナンバー14番、事業成果実績報告書にも記載はございますが、キツネは前年対比約1.9倍の335頭、カラスは前年比約1.6倍の1,238羽に駆除数が増加したことによります。

次に、備考欄中段、狂犬病等予防対策費は、前年より163万円ほどの増額となっておりますが、エキノコックス対策検査等委託88万円余りを新規で実施したほか、その下、犬・キツネ処分火葬場使用料では、キツネの処分頭数増により、67万円余り支出が増加したことによるものです。

続いて、153ページをお開きください。

2項衛生費、1目塵芥し尿処理費、備考欄下段、塵芥し尿処理費は、前年度より390万円ほど減額となっておりますが、大きくは次の155ページ上段、十勝圏複合事務組合負担金の減額によるもので、主にくりりんセンターへのごみ搬入量が減少したことが要因となっております。

次に、2目墓地火葬場費、備考欄下段、火葬場管理費は、前年度より530万円ほどの増額となっておりますが、次の157ページ、備考欄中段、火葬場屋上防水工事に係る支出があったことによるものであります。

以上で、住民課に係る決算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、説明員の入れ替わりとなりますので、暫時休憩いたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

では、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、保健福祉の方で2点ほどお伺いいたします。

119ページの緊急通報システムについてですけれども、これにつきましては、年度末

で53戸のところに設置されていると。

4戸減ということでございますけれども、昨年度の通報件数は何件かあったのか。

その点をお聞きいたします。

それともう1点は、149ページの保健センター管理費の方で、一般職の人件費ですけれども、7名ということになっているのですけれども、当初予算の段階で5名だったものが2名ほど増えているのですけれども、その増えた要因というのは何なのかをお聞きいたします。

まずその2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 1点目の緊急通報システムの通報件数につきましては、1件のみであったと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 149ページの人件費についての質問でございます。

こちらの方については承知しておりませんので、経過等状況を確認させて、後ほど回答をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 緊急通報システムですけれども、通報件数は1件があったということなのですけれども、あと、撤去新設合わせて4件ということでございますけれども、撤去された方はどのようなことで撤去されたのか。

その点をお伺いいたしたいと思っております。

それとまた、今後まだ設置が必要だというふうに考えておられる戸数も何件かあるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺、福祉の方でどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 1点目の撤去の理由につきましては、施設へ入所された方ですとか、お子さんと一緒に住むということで一人暮らしではなくなったという、そういう方が撤去をされております。

今後の設置につきましては、今の時点で設置をしてはどうかなと思われる方は数名いらっしゃるしまして、福祉課の方ですとか民生委員さんからアプローチはしているところですが、ご本人のご希望がなく、まだ設置の希望がないという方もいらっしゃいます。

ただ、数名押さえているのと、今後、高齢者夫婦世帯で片方が亡くなられたですとか、一人になったときにはまた、そういった条件に基づいて設置の方を進めていこうと思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 撤去された内訳等は分かりました。

今後やっぱりお一人でお住まいになられている方々というのはやっぱり、いつ何が起こるか分からないので、ぜひそういった方、無理やりにといいことにはならないと思っておりますけれども、民生委員さんあたりを通して、やっぱり設置の方向を考えていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ご意見としてお伺いしておきたいと思いますが、ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 115ページで先ほど説明がありましたけれども、社会福祉協議会への補助金、また、ポロシリ福祉会運営の助成金等々の減額がお聞きしましたら、何か職員の配置の問題とかいろんな形が出ておりました。

お聞きしましたけれども、それぞれ配置、職員募集で社会福祉協議会は多分児童館の職員かと思うのですけれども、今年度は何か戻っているようではございますけれども、その間の職員配置とか、ポロシリ福祉会のいちげ荘の職員の配置減とかという問題に対しては、お金だけの問題で、多分村から職員配置をどうのこうの言う問題はないかと思うのですけれども、何かその辺で、こういうときに村から指導か何かという問題はお考えになっておられるのか、ちょっと1点お聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からお答えさせていただきます。

特にこの精算での返礼があったので不要額として出たという担当の方からの説明でした。

ポロシリ福祉会の方については、補足説明の中でもありましたとおり、予定よりも収入増、つまり利用が増えた分だけ収入増だったということがあって返礼という形で村に精算で戻してくるということでございます。

ただ、社協につきましては、もともと当初予算段階で専任の職員を配置するというところで補助金の内訳として補助金額を当初予算に計上しておりました。

その動きを現実問題やったのですが、採用にはなかなか至らず、結果的にその分が不要額として残ってしまったと。

ただ、今、令和元年度中については、当時、そこで努めておられた正規の職員ではありませんが、臨時の、パートではないです、臨時の嘱託職員になるような形で勤めておられた方が実際におりましたので、そこで元年度中の対応は何とかやりくりをしたということでございます。

当然、その人件費の関係、補助金にどうしても関係してきますので、社協の会長とか事務局長と十分に連携を取って、対応について協議をしながら、結果として、正規の職員、元年度中については採用することはできなかったけれども、令和2年度当初から何とか採用をすることができて、人の入替えは完了していると。

ただ、ちょっとまだ欠員のところがあるというふうには聞いていますが、そういう状況になっているということでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、昼食の休憩にしたいと思いますので、午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほど、答弁まだ後ほどということでございましたが、川尻総務課長よりお答え申し上げます。

○総務課長（川尻年和君） それでは、私の方から、決算書の149ページの人件費5名から7名になった理由であります。こちらの方につきましては、現在、育休で2名の保健師が育休を取っております。

昨年度、この2名の保健師におきまして、出産があったことから産休となり、本俸が発生したことによる2名の追加でございます。

○議長（中井康雄君） それでは、午前中に引き続いて、民生費、衛生費、労働費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、鳥獣駆除についてお伺いします。

毎年聞いていることなのですけども、シカ対策なのですけども、去年17頭かな、多いときで17頭ぐらい出たと。

今年は何か5、6頭みたいで減っているのだけでも、何かそういう関係の中で対策を考えたのか。

何か駆除としての考えを変えたのか。

その辺ちょっとお聞きしたいと思うのですけども。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 昨年においてはシカの駆除は146頭ということであります。

対策としましては従来どおりの形を取っておりまして、今年度は、年度当初において区長会議の方でも情報提供というか、させていただいたのですが、1頭1頭の駆除でなくて、集団でいるシカの群れを一網打尽にしようという、ちょっと大掛かりな罠を、こういった対策はどうでしょうかという呼びかけを村の方からさせていただいた経過はあります。

ただ、要望として、どの地区からも上がってきていないのが今の実態でありますので、ただ、それについては、農家さんの農地を貸していただいたり、そういったことがちょっと関わってくるので、なかなかちょっと難しいかなというふうには考えておりますけども、村の方の対策としては、新たなものとしてはその程度であります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） ちょっと課が違ったかな。

これ産業課でいつもくれているような気がするけど、そこで良かったかな。

今年減ったのだから何の問題もないと思うのですけども、今までは畜大といろんな駆除の仕方を相談しながらという話の中できたと思うのですけども、中札内、今年どうしたのか知らないけども減ったという話は聞いておりますし、あまりシカという話も聞かないのですけども。

いずれまた来るのかもしれないけども。

そんなことで、何か対策でも考えたのかどうということかで聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 今年度の報告ということで5頭ということですね。

減ったことに関しては、まずは例年出ている栄地区の辺りのシカは多分移動しているという実態かと思えます。

昨年においては、2線から3線あたり、保安林の辺りをうろうろしていたのですが、話を聞く限りでは、栄から南常盤の東4線の辺りにいるのではないかと、見かけたことがあるよという情報だけはいただいています。

頭数が減っている実態としては、ハンターさん自体も捕獲頭数が減っているだけで、ちょっと理由まで分析はしておりませんが、ただ、いなくなっているということはないかなというふうに思っています。

ちょっとこの後、いろいろ農作物とかの被害も多分報告出てくるかなというふうに思っ

ていますけども、何しろ気を抜けない状態ではあるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 結果として良い結果に出ているので何の問題もないと思うのですけども、これが来年も同じとは限らないので。

更別の更南地区の方では、かなりのシカが出ていますと、そういう話もありますので、足も付いているわけですから同じところにばかりいないと思うので、そんなことも含めながら対策を考えていただきたいのと、ずっと言い続けているのですけども、シカを捕獲して、冬どこにいるのかというものをやっぱり調べていかないと、毎年同じシカの経路だと思うのですよ。

シカというのは、日高山脈から下りてくると、それから大樹の生花側の方からこっちへ上がってくるシカと両方いるというのですよ。

それを冬のいるところを見極めて処理しないと、ハンターが撃ってこないと毎年同じことが起きる。

そこでまた同じ話になりますけども、GPSというのはいかがですかということはずっと言い続けているのですけども、何かその辺を前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見ということでよろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 実は、143ページに犬・キツネ処分火葬場使用料という148万4,000円ということが表示されていますけれども、住民の方々からちょっと質問をされたのですけれども、私も答えられなかったという部分があって、猫とか、キツネは分かります。

犬ですよ、犬・猫、これらの処分を中心にされているのか。

それともう一つは、生きたままということはあり得ないと思いますので、死亡している動物ですね。

そういう処分だと思います。

それと絡めますと、村として犬とか猫の、例えば、役場の方に処分をしていただきたいか、どなたかにもらっていただける方に譲ってあげたいというような活動というのですか、事がらについては表に出てきていませんので、その辺について、もしお答えできるのであればいただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 143ページの火葬場使用料の関係をまず。

こちらの内訳ですけども、キツネの方が338頭、昨年、犬とか猫、これは3頭です。

犬・猫の3頭につきましては、村が管理する用地ですとか、そういったところに轢かれて死んでいるとか、そういった猫、犬を処分したものであって、民地内で死なれているやつについてはご自身でやっていただくというのはこれまでもずっとそういった経過でやらせていただいております。

先ほど、紹介制度、村の方に猫ですとか犬、犬については飼い犬がほとんどですけども、離れていたよというので一時預かりという形は取らせていただいて、飼い主さんを探す。

大体は飼い主が見つかって引き取っていただけるというのがほとんどです。

猫についても、過去にですけども、子猫が箱に入って落ちてたよとかという、実際にそういう事例はあります。

そこら辺については、お引き取りをいただける方を探して引き取っていただいた経過も

過去にはあったかなというふうに思っています。

犬・猫、今のところ村の方で本当に困って事例というのは今までないのですが、今後、保健所とかご相談させていただいて、引き取り先、そういった団体もあるやに聞いていますので、そちらの方で何とかしていただくという方法も考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 犬・猫については保健所の方が主体となって事業を進められていると思います。

しかしながら、昨今、動物愛護といういろいろな話題性のあるお話がかなりあると思いますので、村の住民感情もあります。

そういった意味で、いきなり保健所にお持ちになられる方がかなりいらっしゃるかなと思う部分はありますけれども、そうではなくて、村としてもワンクッション置いた形で何らかの取り組みができればなというような思いで質問をさせていただきました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 143ページの有害鳥獣対策ですけれども、昨年、備品購入費でカラスの箱罟を2基購入されていると思うのですけれども、その箱罟の設置による捕獲数の数字が出ているのかどうか。

それをまずお聞きしたいと思います。

それとまた、この箱罟の設置箇所は確か法人の酪農家さんのところに置かれているというように以前聞いたのですけれども、その中に餌も入れられているのかどうか分かりませんが、その餌の管理というのかな、それはどこでやられているのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

あと2点目が、同じく143ページのエキノコックス対策検査と委託料の88万8,000円ですけれども、その中に駆虫薬の散布料金の委託も含まれていると思うのですけれども、検査料と散布料金の内訳を教えてくださいと思います。

あと、検査に出されていると思うのですけれども、昨年から始めたときの散布前のエキノコックス菌の保有率と、年度末でのエキノコックス菌の保有率は何パーセントほどになっているのかというのをお聞きします。

あと、検査に出される頻度というのでしょうか、どのぐらいの間隔で検査に出されているのかもお聞きいたします。

あと、これも同じく143ページの診療所管理費ですけれども、その中で、年度末での入院患者数は何名おられるのか。

その点についてお聞きいたします。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず最初に、カラス用の檻ですけれども、昨年2基購入しました。

この2基というのが、連結タイプで2基をつなげて大型にして使用できるタイプにしています。

別々に使用することも可能なのですが、先ほど議員言われたとおり、酪農家さんの敷地内に置かせていただいて、今、捕獲をしているというところであります。

実績報告書の方で、カラス、1年間ですけれども1,238羽というふうに報告させていた

できました。

これについては、従来からある1基と、去年購入した2基、二つを使用してということで、どちらにどれだけ入ったかというところまではちょっと把握はしていないのですが、全体で1, 238ということでもあります。

餌の管理につきましては、猟友会の方、餌の管理含めて、捕獲した後の処理の方も猟友会の方にやっていただき、捕獲した羽数の報告をいただくというシステムであります。

続きまして、二つ目。

143ページ同じく、エキノコックス対策の委託です。

こちらの方、委託料の内訳でよろしかったですね。

駆虫薬の散布料金というのは、村自前でやっております。

職員が駆虫薬を車の窓から散布するという方法を取っているのですが、委託料には含まれておりません。

委託料の内訳としては、先ほど議員言われたとおり、散布前の検査、散布後の検査、あとは駆虫薬の散布方法の指導、こういった形でやったらいいよという指導ですね。

実際に委託料に入っていないのですが、職員が来てやるわけでもないのですが、こういった方法でやったら効果的だという助言をいただいている程度です。

あとは駆虫薬の作成費、こちらについても、村の方から職員が札幌の会社の方に出向いて、この委託業者と一緒に駆虫薬をつくるということでやっています。

材料だとか原料費、そちらの方には委託料に含まれているという具合です。

あと、検査の関係です。

保有率についてです。

散布前ですけども、検査自体は昨年は始める当初5月と、撒いて終了した後の10月2回だけです。

散布前につきましては、ほぼ40%保有、散布後については19%と、保有率としては半減している状態であります。

最後になります。

診療所の年度末の入院の関係です。

入院患者、年度末においては、日によってちょっとばらつき出てくるかなと思うのですが、病院の方から2、3名という形で聞いております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっとまとめて聞いたので分からなかった点もあるのですが、カラスの箱罾ですけども、今説明の中で、2カ所の罾だけで1, 238羽捕獲したって取れたのですが、罾だけでそんなに捕れたのかなと思うのですが。

何か猟友会の方の猟銃とかエアガンなのか何か分かりませんが、そんなので捕った数は入っていないのかなというふうに、ちょっと疑問に思いました。

あと、このカラスですけども、牛屋さん関係、農村部に結構集まってくるのですけれども、やっぱり今市街地でも結構カラスの大群がどこかの電線に止まっていたりしてかなり目立つのではないのかなというふうに思うのですけれども、そういった市街地の真ん中では箱罾置けないですけども、ちょっと周辺辺りに箱罾を置くような考えはないのかというのを伺いたいします。

あと、エキノコックスの対策ですけども、当初何か散布あたりも札幌かこの委託業者に任すというような話も聞いていたのですが、散布については職員がやっているということで分かりました。

ですから、散布料金の方は薬代がかかっていると。

あと、検査については、やっぱり前と後ではかなり減少しているということで、これも、今多分道路に散布されているのは、以前聞いたときは40メートルだか何十メートルおきに散布していくような話を聞いていたのですけれども、キツネあたりの寝床といいましようか、大体やっぱり川の淵の崖とか明渠の淵の土手とかそういうところに穴を掘って住みついていると思うのですけれども、その辺まではなかなか駆虫薬を散布するというのは、車からなので難しいと思うのですけれども、やっぱりもっとさらに保有菌を減らすためにはそういった道路だけでなく、全部のキツネは道路まで出てきてくれるかどうか分かりませんけれども、何かそういったところの対応というのもできないものかなというふうに、ふと思いました。

あと、診療所関係ですけれども、以前は入院患者の方10名ぐらいおられたと思うのですけれども、ここ数年2、3名に減ってきて、やっぱり病院経営の方も大変だということで、数年前から診療所の委託費もちょっと上げたわけですが、なぜ最近になって入院患者数が、亡くなられた方もいるのですけれども、最近なぜ増えないというのか、また新たに入ってくる人がいないのか。

その辺がちょっと疑問に思うのですけれども、その辺何か掴んでいる点がありましたらお話いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 失礼しました。千二百何羽、すべて箱罾というような言い方してしまいましたが、箱罾を銃を使った捕獲ということで、その内訳についてはちょっと把握できておりません。

二つ目、市街地への対策ですが、これについては、過去からやった経緯はございませんけれども、ただ、箱罾自体があまり人目に付くところに置きたくないという事情もあります。

こちらの方はやらないというわけではございませんが、今後、必要性があるかを含めて研究検討していきたいなというふうに思っています。

3番目です。

駆虫薬の散布の位置ですが、道路脇だけではなく、明渠ですとか巢のありそうなところということでしたが、こちらについては、一応、昨年度が1年目初年度ということもありまして、今年が2年目。

委託業者は変わらずです。

なので、委託業者との相談というか協議の上、どこにやるべきかというのを含めて、そういった場所を重点的にやるとかというのは今後の課題であり、検討して対応していきたいなというふうに思っています。

病院経営の関係です。

年度末2、3名という返答をさせていただきました。

ただ、今現在は、聞くところによると5名程度入院されているということです。

少なくなった理由の一番としては、私が思う限りですが、今、診療所で手術をやってはいません。

手術をやるような患者さんは大きな病院にという形で、今鈴木先生の方でやられているみたいです。

なので、手術後の入院という形の患者さんが単純に減っているのかなという認識で私の方はおりますが、もし補足があれば。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） これまでの経過があるので私の方から申しわけありません。

今の診療所の関係、補足して説明をさせていただきたいと思います。

入院患者数が減っているという状態は、委託料の追加補正をさせていただいたときに若干ご説明を差し上げたかと思います。

状況を分析してみますと、帯広近郊に療養病床、つまり病院を出た後、回復期というよりは状態がある程度安定しているので、入院をしているケース、安定というのは、どちらかというと回復に向かっているというよりも現状維持の状態。

そういう療養病床で入院をされる方が帯広近郊に病院ができたために、どちらかというと中札内に戻ってくるケースがこれまで多かったものが、中札内の診療所に戻らずに、そういった帯広の受入先病院に、現実問題入院していると。

結果的に中札内の方には、そういう療養病床を利用する方が、結果的には減ってしまっている。

うちの今の病床は、全体で16床あります。

16床のうち12床が療養病床、4床が一般病床。

ですから、急性期の怪我に対応しているやつは4床という許可を得て入院患者を受け入れていると。

その療養病床がこれまではある程度の人数利用されていたのですが、近いところで入院患者さんを看たいというところもあってうちの診療所を選択されていたのが多かったのですが、結果的に、今現在、ここ数年はその帯広近郊の療養病床がある病院を利用される方が多くて、中札内の診療所を利用される方は結果として減っているという状況になっているということでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） カラスの箱罾ですけども、銃と罾と両方で1,238羽ということで分かりました。

これやっぱり市街地区周辺ですとやっぱりどうしても銃を使えないということで、なかなか駆除が難しいと思うのですけれども、やはり今後はこういった箱罾等での駆除というののちょっと検討していつてはどうかというふうに思います。

箱罾だけでどのぐらい捕れているのか分かりませんが、結果が良いのであればやっぱりそういったことも考えていつてもいいのではないかなというふうに思います。

あと、入院患者の方ですけども、自分もやっぱり帯広近郊で病院ができたりして、そういったところに引っ張られているのかなというふうには思っていたのですが、やはりそういった影響もあるのかなというふうには思います。

ただやっぱり、家族の方々にとってみれば、やっぱり近くで看れるというのはやっぱり大変いいことだと思いますので、できればやっぱり、中札内村で入院できる方は、やっぱり中札内の方に入っていただくような、やはり村としても何か、村としてどうこうすることではないかもしれませんが、少しでもやっぱり病院経営のためを考えると、やっぱりそういった方向の方がいいのかなというふうに思いますので、その辺も知恵を出していった方がいいのではないかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてでよろしいでしょうか。

では、ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 過去にも質問したと思うのですが、狂犬病というのは、これは過去に、戦前の話であって、現在、こういう病気はないと思うのですが、これは法律で

こういうことになるのか。

これ、253万円も予算で使っているのですけども、これはどういうことなのですかね。

法律なのか、それとも、過去からずっとやっているからやっているのか。

その辺はどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけども。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 狂犬病の予防接種については、年1回義務付けられたもので、法律で決まったものであります。

村で飼い犬として飼われている犬、当然ですけども、打っていただくというのは前提で、犬の入れ替わりも多少あるかと思しますので、その際はすべての犬に打っていただきたいというのが村の考え方であります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） これ、法律なのですか。

狂犬病というのは、今ないのですよね、多分、日本には。

そのない予防、こういうふうに予算を見ながらしているので、その辺はいかがなのですかということを聞いているわけですけど。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 日本での話と言えば事例が少ないのかなというふうに考えます。

ただ、今、犬種によっては海外から持ち込まれてお店の方で売られているという犬も実際にところたくさんいるのかなという認識です。

なので、全体ひっくるめての考え方ではありますが、外から持ち込む犬も無くすという意味で継続してやっていっているわけであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） よそから来る犬、それから外国から来る犬もいると思うのですけども、そういう対策ということはよく分かるのですけども、さっきから言うように、戦前の狂犬病であって、戦後は狂犬病という話はあまり聞いていないし、今現在はないのですよね、多分そういう病気は。

これをやることによって、法律なのですかということなのですよ、これ。

村独自って対策考えることも必要なのでしょうけども、まず狂犬病というのは、何年か前に聞いたのですけども、日本では発生はしていないと。

そういう話だったものでね。

額を見るとかなりの犬がいるのではないかと思うのですけども、日本でこの予防は必要なのですかということを聞きたいのですけども。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 先ほど、自分言ったつもりしていたのですが、日本の法律によってできているもので、村で勝手に判断できるものではないかなというように思っています。

金額的には予防接種、村で対応しているのは四万千何がし、これは委託料でして、獣医さんに支払うお金です。

村の方で手出ししているわけでない、飼い主の方にはもちろん負担はありますけども、そこら辺は法律に則った義務としてやっていただく。

それ以外ないかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、先に進ませていただきます。

それでは、次に、6 款農林業費、7 款商工観光費、8 款土木費、1 5 8 ページから 1 9 3 ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、産業課所管分の 6 款農林業費、7 款商工観光費の概要について説明をさせていただきます。

はじめに、6 款農林業費になります。

黒ナンバー 1 2 番、決算書の 1 6 1 ページをお開きください。

2 項農業費、1 目農業振興推進費、備考欄中段、食と農業農村振興基金、2 5 節基金積立金につきましては、堆肥化处理施設等の更新に備えるための 5 0 0 万円。

将来的な大規模草地育成牧場の設備等更新や農業振興政策に備えるための 3, 4 0 0 万円のほか、寄附金合わせて 3, 9 1 5 万円の積み立てを行っております。

1 6 3 ページをお開きください。

中段下、工事請負費 4, 3 6 0 万 6, 0 0 0 円ほどは、堆肥化处理施設の醗酵施設 2 棟の鉄骨接手部分の防錆工事を行うとともに、通気用カーテンや通気用防風ネットを設置し、錆や腐食の要因となるガスや臭気を換気させる改修を行っております。

その下、1 9 節負担金補助及び交付金の新元気な畑づくり事業補助金 5 4 7 万 2, 0 0 0 円ほどは、昨年度から新たな事業メニューとして、浸透層の設置について、1 基 3 0 万円を限度に 2 分の 1 の助成を行っており、この間、客土 9 件、礫除去 1 9 件、苗木購入補助分 2 件、浸透層設置 1 7 件の補助を行っております。

また、その下、農産物高能率収穫機導入補助金 3, 0 0 0 万円は、村の重点作物である枝豆を確実に適期収穫できる体制を確立させるため、枝豆ハーベスター 1 台を導入した中札内村農協に対して補助金を交付しております。

1 6 5 ページをお開きください。

続きまして、農業振興事業費になります。

中段、1 9 節負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支払対策事業補助金は、平成 3 0 年度決算から 1 4 5 万 5, 0 0 0 円の増となっており、支出額は 1, 8 0 5 万 7, 0 0 0 円ほどとなっております。

こちらの方は、1 6 経営体に対して補助金の方を交付しております。

その下、産地パワーアップ事業補助金は、平成 3 0 年度予算から繰り越しました自動ポテトプランター 1 7 台、ポテトハーベスター 1 1 台及び G P S 1 0 台の導入に対し、8, 4 6 4 万円の補助金を交付しております。

次に、農業次世代人材投資事業補助金 1 5 0 万円は、就農直後の経営確立を支援するもので、1 経営体に対して補助金を交付しております。

また、その下、畑作構造転換事業補助金は、馬鈴しょの病害虫抵抗性品種の導入や、豆類の省力栽培に向けた取り組みに対して、2, 2 1 9 万 4, 0 0 0 円ほどの補助金を交付しております。

次に、産地パワーアップ事業補助金その 2、4 億 8 8 5 万円は、中札内村農協の農産物加工処理施設第 1 工場の自動選別機、計量包装器等の導入に対して補助金を交付しております。

また、次の強い農業担い手づくり総合支援交付金 1, 1 2 1 万 9, 0 0 0 円は、3 経営体に対して、トラクターやポテトハーベスター、大根重量選別機等の導入に係る補助金を交

付しております。

なお、産地パワーアップ事業補助金から強い農業担い手づくり総合支援交付金までの事業は、財源として、63ページに記載のとおり、全額道補助金が交付されております。

171ページをお開きください。

3項畜産費、3目牧場費、牧場管理費上段、11節修繕料264万円は、スラリータンク埋設配管バルブ交換修繕を行っております。

その下、牧場管理費の委託料については、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対して、管理運営費用として1億6,346万1,000円ほどを支出しております。

また、その下にあります草地造成委託283万6,000円ほどは、国の草地難防除雑草駆除対策事業補助金を活用するため、実施主体をカーフゲートとして事業委託を行い、南札内牧区ほか11.9ヘクタールの草地更新を行っております。

次に、15節工事費、工事請負費及び設備補修工事は、パドックの雨水浸透柵設置工事として462万2,000円を。

設備設置工事として、牛舎内の換気扇設置工事及び防風カーテンの設置工事として864万8,000円ほどを支出しております。

その下、備品購入費、牧場備品は、車両関係でホイールローダー1台を購入しているほか、機器関係でミキシングフィーダー1台を購入し、決算額は2,068万円となっております。

次に、4項林業費についてですが、171ページ下段、2目私有林振興費の公費造林推進事業補助金は、13林小班の下刈り28.64ヘクタール及び保育間伐2.42ヘクタール分42万6,000円ほどを交付しているほか、173ページ、一番上にあります未来につなぐ森づくり推進事業補助金、植栽事業9.94ヘクタールに対して206万1,000円ほどの補助金を交付しております。

次にその下、森林環境整備基金費の25節、森林環境整備基金積立金は、昨年度から制度化された森林環境譲与税のうち、当該年度事業に充当した2万7,000円を除き、101万7,000円を積み立てております。

次にその下、村有林管理費、中段上、11節の修繕料100万8,000円ほどは、新札内の間伐作業に伴い、林道横断管の付け替え修繕を行っておりますが、台風の影響等により、修繕箇所が増から予備費から22万1,529円を充当しています。

次に、工事請負費、村有林整備工事については、30年度と比較して606万4,000円増の1,810万3,000円ほどとなっており、森林整備計画に基づき、上札内地区での植栽5.59ヘクタール、協和・元更別地区ほかでの下刈り14.59ヘクタール、新札内南地区での間伐24.76ヘクタール、南常盤地区ほかでの保育間伐9.17ヘクタール、新札内南地区での準備地拵え4.58ヘクタールを行っております。

次に、7款商工観光費です。

175ページをお開きください。

中段下、2目商工振興費、13節消費生活対策事業委託92万8,000円ほどは、中札内消費者協会に委託し、消費者相談及び啓発、相談員の育成に係る費用を支出しております。

次に、19節負担金補助及び交付金、経営改善普及事業補助金1,328万9,000円ほどは、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業に対して補助金を交付金を交付しております。

その下、プレミアム商品券事業補助金は、昨年10月の消費税増税による個人消費低迷

を支援するため、４０９万２，０００円ほどを支出しております。

福祉課の方で、福祉プレミアム商品券事業を実施したことから、販売セット数は２，０００組となりましたが、販売翌日にはすべて完売となっております。

次にその下、まちなか賑わいづくり事業補助金は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業と既存店舗改修事業及び空き店舗改修事業、賃貸店舗等家賃助成事業に対して助成を行っておりますが、昨年度は前年度から繰り越してきた分として、新規店舗施設整備事業１件のほか、既存店舗改修事業分として１件、賃貸店舗等家賃助成事業３件の交付決定を行い、８２４万円を支出しております。

１７７ページをお開きください。

３目観光費、備考欄中段上、観光振興推進員賃金５９０万２，０００円ほどは、地域おこし協力隊２名分の賃金等を支出しております。

また、その下にあります住宅借上料７８万５，０００円ほどは、地域おこし協力隊が村内で借り上げている住宅に対して、使用料を支出しているものです。

次に、下段、観光振興事業費補助金１，３９２万７，０００円ほどは、観光協会事務局の専任職員１名を含む人件費及び観光ＰＲ、イベント、各種観光事業に係る補助金を交付するもので、昨年度は新たな取り組みとして、５月３日から５日までの桜六花公園での花見イベントを開催し、三日間で約５，０００人の方に来場いただいたほか、１０月に実施した道の駅フェアでは、ＮＨＫ連続テレビ小説「なつぞら」の村内ロケ地を回るツアーを開催するなど、新たな事業にも取り組んできております。

その下、スノーアート事業補助金は、２月１５日、１６日の二日間、農村休暇村フェーリエンドルフを会場に、地域おこし協力隊である梶山智太さんのスノーアート作品をメインとして、スノーアクティビリティや農協青年部による雪上トラクター体験など、冬の魅力を体感していただけるイベントを開催しております。

なお、イベント全体の事業費は３４２万円ほどとなりましたが、北海道から地域づくり総合交付金１５０万円の交付があり、村からは１６９万７，０００円ほどを支出しております。

１７９ページをご覧ください。

札内川園地管理費、１５節工事請負費、札内川園地宿泊施設設置工事１，８０２万６，０００円は、５人が宿泊できるトレーラーハウス型宿泊施設を３基設置し、ステージ北側に新たなキャンプエリアを整備しています。

その下、札内川井戸ポンプ改修工事３８７万２，０００円は、平成２８年の台風以降、河川の水質が悪化し、濁度が見られるようになったことから、深さ１０メートル程度の浅井戸を深さ２０メートルの深井戸に改修するポンプ工事を行っています。

次に、札内川園地レストハウス炊事場設置工事１１８万円ほどは、トレーラー型宿泊施設の設置に伴い、ステージ付近にキャンプ等で使用できる炊事場がないことから、レストハウス内に排水設備とシンク等を設置しております。

なお、財源につきましては、歳入の６５ページに記載があるとおり、道補助金として１００分の４５相当である１，０３８万５，０００円が交付されています。

その下、１８節備品購入費、札内川園地備品２４５万８，０００円は、新しいキャンプエリアでの新しい取り組みとして、キャンプ道具を持っていない方にも利用していただくため、手ぶらキャンプセット３基を購入したほか、トレーラーハウス内の備品を購入しております。

なお、当初、備品購入費で予算計上をしていた簡易型キャリーバックＷｉ－Ｆｉにつき

ましては、業者と調整、打ち合わせをした結果、リース扱いとなったことから、電話料と合わせての支出となり、64万8,000円を12節の役務費に予算流用しております。

なお、キャリアバックW i - F i は3台導入し、園地内でのインターネット回線の充実を図っております。

次に、181ページをご覧ください。

上段、花づくり推進費、19節中札内花フェスタ補助金95万4,000円ほどは、道の駅を拠点とした道の駅ガーデン事業に対して支出をしておりますが、昨年度は更別農業高校の生徒にも参加をしていただき、作品を展示するなど裾野を広げる取り組みを行っております。

次に、道の駅関連施設管理費、中段、15節工事請負費、道の駅W i - F i 整備工事43万7,000円は、W i - F i の利用できる範囲を屋外物産所前広場や駐車場、公園エリアまで拡張するための工事を行っております。

また、その下の道の駅花水山前舗装工事40万4,000円は、店舗前部分の枕木が劣化により破損し、破損部分で転倒する事案が相次いだことから、9月補正で予算計上し、枕木を撤去し、舗装する工事を行っております。

以上で、産業課の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

14時5分まで休憩いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

次に、概略説明を成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の決算概要について、ご説明いたします。

決算書の167ページをお開きください。

備考欄中段、土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金1,055万7,000円は、令和2年度から実施する工事等の調査設計負担金となっております。

なお、北部地区の事業期間につきましては、令和7年までを実施期間としております。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金2,445万3,000円は、4年間工事の1年目として、東5線43号から44号間の道路拡幅工事を実施している状況でございます。

備考欄下段、土地改良一般経費、19節負担金補助及び交付金では、札内川灌がい施設維持管理協議会負担金として1,106万6,000円を。

その下段、多面的機能支払対策交付金で、農地・水保全環境管理に対する活動に対し、11組織へ8,217万2,000円を支出しております。

次に、少し飛んでいただき、180ページをお開きください。

土木費総体の決算状況でございますが、決算額5億8,687万3,000円余りに対し、執行額は5億7,958万8,000円余りで、不用額は728万5,000円余りとなっております。

不用額の主な内容といたしましては、定住促進補助金、村営住宅管理費及び中島浄水場管理費の執行残となっているところでございます。

以下、特徴的な事項を説明させていただきます。

183ページをお開きください。

備考欄中段、土木一般経費、23節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金111万円は、平成30年に備荒資金により購入した小型ホイールローダーの償還金となっております。

次に、185ページをお開きください。

備考欄上段、公園管理費、13節委託料のうち、遊具撤去委託113万5,000円は、自然の森の水車小屋の撤去等行ったものでございます。

その下段、公園等樹木、防除防疫委託297万円は、桜六花公園樹木の防除防疫、樹木管理、苗木の補植を実施したものでございます。

その下段、公園等肥料除草剤散布委託108万円は、札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場等の肥料及び除草剤の散布を行ったものでございます。

その下段、15節工事請負費、公園施設改修工事419万8,000円は、中央公園、コミュニティ広場、東公園の公衆トイレの改修工事を行ってものでございます。

その下段、18節備品購入費、公園管理備品200万8,000円は、前段で説明した公衆トイレの改修のうち、コミュニティ広場及び東公園については、簡易トイレを購入し設置したものであることとございます。

次に、備考欄下段、道路維持費、13節委託料、道路管渠清掃委託330万4,000円は、年3回の道路清掃で、春及び秋には、砂や落ち葉等の清掃を、夏には縁石周りの雑草の清掃を実施したものでございます。

その下段、道路維持委託は、村道の補修を含め3,510万4,000円を支出しております。

その下段、15節工事請負費、道路維持舗装工事2,031万円は、例年実施している道路区画線設置工事のほか、新たに村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を追加し実施したものでございます。

次に、187ページをお開きください。

備考欄上段、除雪費、13節委託料、除雪委託は、降雪時延べ26回の出場などに8,217万8,000円を支出しております。

その下段、道路改修費、13節委託料、調査設計委託569万7,000円、橋りょう長寿命化事業測量調査として、西1線橋及び東戸蔭3号橋の2カ所の実施と、橋りょう長寿命化事業、橋りょう点検として中島新橋の点検を実施したものでございます。

その下段、歩道整備測量調査設計委託業務451万円は、役場新庁舎周辺歩道整備に係る測量設計を行ったものでございます。

その下段、15節工事請負費、道路改修舗装工事1億1,304万7,000円は、橋りょう舗装工事1カ所と道路改修工事4カ所の工事で、道路改修工事の内容につきましては、路盤再生工法で実施したものが2カ所、オーバーレイ工法で実施したものが1カ所、道路改良工事を1カ所実施したものでございます。

その下段、河川管理費、15節工事請負費、河川維持工事費1,353万円は、札内川園地函の沢の護床護岸工事を実施したものでございます。

次に、189ページをお開きください。

備考欄中段、定住対策費、19節負担金補助及び交付金の定住促進補助金2,153万

1,000円は、村外からの若者世帯移住促進及び補助対象を拡大した移住促進奨励に13件、中札内スタイル奨励に10件、固定資産税相当額の定住促進奨励に82件、民間賃貸住宅家賃助成に50件をそれぞれ交付しております。

次に、191ページをお開きください。

備考欄中段、公営住宅建設事業費、15節工事請負費、公営住宅改修工事8,624万円は、既存の村営住宅長寿命化のため、中札内団地3棟12戸、新札内団地3棟6戸のストック改善を行ったものでございます。

次に、193ページをお開きください。

備考欄中段、水道一般経費、18節備品購入費、探知器113万4,000円は、水道仕切弁の位置をハンディGPSに登録することにより、特に冬期間での漏水事故等の対応がスムーズに行えるよう、仕切弁の全箇所登録するための備品を購入したものでございます。

その下段、19節負担金補助及び交付金、水道共同施設維持管理負担金は、南札内浄水場ろ過池前処理施設設置工事を実施したため、前年比5,090万6,000円増の6,000万9,000円を負担金として支出しております。

最後になりますが、黒ナンバー13、決算資料をご用意ください。

決算資料の60ページをお開きいただき、営農用水道の決算資料となつてございます。

令和元年度の営農用水事業決算状況につきましては、資料中段、営農用水道の1立法メートル当たりの給水原価81円67銭に対し、供給単価が128円68銭となっており、供給単価が給水原価を47円1銭上回っている状況でございます。

次に、61ページをお開きください。

2、用途別水道使用量、使用水量及び給水戸数の年間使用水量につきましては、合計で31万9,244立方メートルで、前年比1万6,566立方メートルの減となっており、このことから、使用料金合計欄4,108万980円となり、前年比155万3,980円の減となっている状況でございます。

以上で、概要説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） では、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 決算書の191ページの地域集会所の管理委託に関連する内容なのですが、めぐみ団地の集いの家のことについてです。

この集いの家は、ひばりヶ丘とめぐみ団地の集会所のほかに、地域の方々が利用できる施設となっております。

去年、めぐみ区の区長さんから座布団に座るのは厳しい人たちが増えているということで、低めの椅子を購入したいという提案がありまして、村の運営費でしょうか、その予算の中から買える範囲で、低めの椅子を8脚購入されました。

現在、本当に来た人が非常に使いやすいと言って喜ばれております。

それで、コロナウイルスの影響で、高齢者が現在、高齢者のふれあいサロンの方々が、この方々はさつき荘でいろいろな活動をやっていたのですが、今、三密を避けるということで、めぐみ団地の集いの家を利用しているのですが、そこでその椅子がすごく活用されています。

私もボランティアとして参加していて、椅子は本当に大変重宝されていますけれども、8脚しかないということで足りなくて、社協の方々が毎回椅子を持って来て運んでいる状

況というのをお聞きしております。

そこで、村の方で、何かそういう購入の検討、今後していただけたらなって思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 集いの家の地域集会所の関係でございます。

基本的には、地域集会所については、前段で大和田議員おっしゃったように、ひばりとめぐみの行政区の活動の拠点として実施をしていただいているところであります。

今回、指定管理について5年間実施をしていただいているところなのですが、指定管理に若干金額として余裕があったということで、椅子の購入については、その中から対応をしていただくということのお話をさせていただいたところでございます。

ただ、ちょうど指定管理が今年度で終わりますので、来年度の5年間の部分については、今後これから協議をしていくわけですが、そういったときに実態の調査だとか、いろんなお話を聞く中で、新年度に対して必要なものが出てくるのか。

また、もしくは、集いの家の管理を行っていただいております協議会の中ともお話をする中で、今後対応をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

集いの家は本当に、階段もなくてきれいで風通しの良い施設ということで、きっと高齢者方がしばらくコロナウイルスが落ち着くまで、そちらを使っていくのかなって思っております。

そのほかにも、多くの方々が高齢者も含めて、いろんな方々が利用していただきたいと思っていますので、ぜひ前向きに検討していただけますようお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 179ページの札内川園地のレストハウス炊事場設置工事、これ、昨年10月の調査等で見させていただいて、設置をされた状況は見たのですが、その折にもちょっと、ただ水が出るような形を取ってあって、炊事場としての使い道がなかなか便利のような状況になっていないという、あの時点での話も出ました。

それで、修理費100万円もかかったのですが、その後の状況等、今年あたり、キャンプが非常にトレーラーハウスを使ったり何かをして、非常に使われていたようですが、ここの状況はいかがなものか。

ちょっとその状況が分かりましたらお聞きをしたいのですが。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、レストハウスの炊事場に関する質問、いただいた関係で答弁させていただきます。

去年、レストハウスの炊事場設置したときに、皆さまに見ていただいたときに、少し物が落ちるですとかいうようなご意見があったのかなというふうに認識しております。

今年に入りまして、修繕を活用しまして、棚といいますか、後ろに物が落ちないようにしたのと、あと、上の方に棚を置くような工夫をして設置しております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 185ページ、道路維持補修工事ということでございまして、中札内村の中で、まちの中もそうですけれども、土現V型なのか開発Ⅰ型・Ⅱ型なのか分かりませんが、縁石、俗に言う縁石ですね、これが除雪の関係等々でかなり傷んで取替補修をされています。

実は美しい村連合の趣旨からして、ちょっとそぐわないのではないかなと。

それはどういうことかと申しますと、既存の縁石の色と新しく取り付けた縁石の色があまりにも白黒付きすぎまして、不適切な発言かもしれませんが、墓石のような感じがいたしまして、これが何とかならないものなのかなということが第1点ございます。

もう1点は、この美しい村連合の観点から物ごとを考えていきますと、必ずしも村ということだけではありませんが、開発に絡む道路あるいは土現に絡む道路、ましてや中札内村の村道において、最近においては、草刈り等々、あるいは雑草が生えている。

まちの中にもかなり雑草が生えている。

これらについて、道路維持の側面から、どのように対処されているのか。

あるいは、今後に向けて反省点としてどのようにお考えになっているのか。

その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、1点目の縁石の関係でございしますが、昨年から縁石の状況が、市街地併せてひどい状況になってきているということで、予算を組みながら改修をするということで進めているところでございます。

色についてはおっしゃるとおり、もともとあるものと既存のものでは、相当ちょっと色が違ってブチになっているというのは承知しているところでございますけども、実は色を塗ると、当然はげてきたりいろんな部分が出るので、工場から上がってきたその縁石の色を使っていくということで、塗ったりするというのは好ましくないのかなというふうに、自分の中では思っている状況でございます。

2点目の開発道路に関する道路、雑草対策につきましては、実はどういうことができるかということで、開発、道に対してちょっとお話をさせていただきました。

基本的には、国で管理している道路については、例えば、村が実施したときに、道路管理者である国が何かあったときの対応ができないので、村で実施したりするのはご遠慮くださいというふうに言われております。

道につきましては、もし実施していただけるのであれば、大変助かるというお話を、逆に道の方はしているところであって、今後どうしていくかという部分については、美しい村というところ含めて検討していかなければならないと。

当然、村全体のことを考えて対応をしなければなりませんので、全部の雑草を取るとなると、相当の時間と経費がかかるかなというふうに思っています。

昨年から市街地の、ちょうど今縁石話ありましたが、縁石の縁から草が生えてくるものについては、機械でブラッシングをして取り除くという作業を昨年から始めております。

なかなか大きくなったたんぽぽだとか根の張ったものは取れない状況になっておりますが、やっぱりやるのとやらないのでは大分効果が違うということで、今年度も実施をするところでございます。

基本的には、雑草については、できれば住宅を持っている方の前については、住民に協力をいただく中で進めれば一番いいかなというふうには思っているところでございますが、なかなか難しいのかなという状況だというふうに判断しております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私は役場の職員さんがごみ拾い等をおやりになって、仕事の時間外にですね、チームをつくって清掃活動をされていると。

心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、今、課長からお話がありましたけれども、行政区において等々の取り組みについては、行政区連絡協議会がありますよね。

そういった中で、やっぱり清掃活動を、今年においてはこういう状況でしたから、なかなか難しいものがあるかと思いますが、やはり機運を盛り上げる活動をしていただきたい。

そして、あるいは、これは次回というか一般質問のときにさせていただきますけども、行政区活動費をもう少し何らかの形で上積みされて活用してくるような、みんなでこの村をきれいにするという機運を盛り上げると。

そういうような行政活動をしていただきたいというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いさせていただきたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、美しい村連合でちょっと船田議員も言いましたけども、うちの村の美しい村連合のメインとして防風林がありますけども、林業の関係でいろいろ予算載っていますけども、そういう美しい村連合に加盟しながら、防風林を整備していくというような金が見られないのですよ。

美しい村連合になってきた以上は、何かを整備していかななくてはいけないので、ただ今あるものを、これがうちの村の美しい村ですよということではなくて、例えば、栄の4線のところに白樺防風林というところがあります。

あそこに看板が付いていて、ちょうど日高山脈がバックにいい背景になっているわけですよ。

これは過去につくった看板なのですけども、自分が過去にも言いましたけども、何か整備しながら、今年はこの地区、今年はこの地区という、何かそういう整備しながら、やっぱり美しい村でありますよという一つのメインになるものをつくり上げていってはいかがですかと思うのですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から、美しい村連合関係のそのソフト事業、ハード事業、いろいろと考え方はあるのかもしれませんが、すべてが美しい村連合にかけて整備ができるという、特に非常に多くの財源がそこにあるというわけでもないのです、すべてのものに一気に取り組めるかというとなかなかそういうわけにはいかないというふうに思います。

ただ、白樺防風林、もともと東4線のところについては名刺のデザインにもなっていたりだとか、そういった

こともあって、北嶋議員言われるように、バックにポロシリ岳、日高山脈の山並み、畑、白樺防風林と。

十勝のその防風林を中心とした景観の、言ってみれば最たるものではないだろうかという認識で、そこがちょうど白樺がすごく生えた状態。

ただ、白樺という樹種自体が雪と風に非常に弱いということがあって、過去に春先の雪であそこの防風林もかなりダメージを受けて、今現況に至るということでございます。

当然ご意見の中であった防風林の整備については、樹種の選定、村の意思だけではなく、

北海道の扱いも実際はあるわけで、村の意思がすべて通るわけではないということはあるかもしれませんが、当然、景観に配慮したような形で樹種を選定し、植えていただきたいという要請はある程度はできるのかなと。

そういった面でいけば、そういった樹種を植えることも頭に入れながら、できるできないはちょっとあるかと思いますが、できるだけそういう要請はしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、白樺防風林、かなりの割合で少なくなっていることは確かかなというふうに思います。

それがどの程度増やせるかというのはちょっとまだ分かりませんが、そういったご意見もあったことも念頭に置きながら、今後の対応は道とも協議しながら対応策を検討するという形になろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 言わんとすることは分かるような、分からないような気がするのですが、自分の言いたいのは、やっぱり少しずつ整備をしながら、今すぐ全体をやれということでないのですよ。

整備をしながら、やっぱりうちの村の独特な風景をつくっていったらどうですかということで、それを白樺がこういうところもありますよという今話をしているわけですよ。

確かにしらかばは雪に弱いし、密集すると必ず雪のとき倒れる。

でも、今になったらそこそこ見れるようになっているわけですよ。

だから、これは防風林であるかもしれないけども、うちの景観の一つとして考えたときに、これは立派な景観なのですよ。

そういうものを一つずつつくっていったらどうですかということを今言っていることで、全部やれという話ではないし。

多分、こういうことでやれば、国の予算も取ってこれるような気がするのですが、景観の、美しい村連合ですと。

そういう形の中でいけば。

それと、自分はいろんなところ走って歩いて、うちに老木みたいのがあまりないのですよ、道路の縁に。

ほかの町村なんか行くと、道路の縁に大きな木があって、そのままぶん投げてあるのだけれども、それを、枝を払って周りをきれいにすれば、それはそれなりにいい景観になるわけですよ。

ところが中札内には、なかなかそれがないのですが、あれば東4線の元大正と、それから南常盤か、船田さんのちょっと向こうのところの、あの中にいい老木があったり、北嶋広貴かな、あそこに老木があると。

そういうものを生かしながら、少しずつ景観をつくっていくという計画を立ててもらいたいわけですよ。

今すぐ予算でなくて、そんな大きな予算がなくなっても、少しずつやっていけばできますよ。

それから、東4線の35号か、あそのカシワ林の中に桜がものすごく咲いていますよね。

そういう名所ができるはずなのです。

だから、改めて金をかけてでなくて、少しずつ金をかけて、そういう村の景観をつくって、車で来たときには、うちの村こういうところもありますよという見せ所みたいのを少

しずつ金かけてつくっていてももらったらいかがですかということを伺っているわけですよ。

どうですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の答弁が少し先へ進んだといったらちょっとお金をかけることに先に行ってしまったというところがあるのですが、もともと美しい村連合のうちの村が加入したところも、現行の防風林をメインとしたその景観をどう維持していくか。

また、それをソフト的にどう拡大していくか、拡大と言い方が整備に聞こえるので、一概にそうとは言えないのですけれど、当然そういう北嶋議員が言われたような、普段は何とも思わないところでも、そこに一つの桜が咲けばそれなりの景観になっているというふうにも言えますので、そういった維持管理、多くのお金をかけるのではなくて、そういう視点で今後も美しい村づくりに取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） ぜひ、金かけることでなくて、やっぱりそれなりのうちのいい物を表に見えるような形の中で、美しい村連合の中のうちの景観ですよというものを、中札内独自でつくっていくとう形の中で行ってほしいと思います。

それから、前にも質問しましたが、シストセンチュウの関係で、過去にも質問したと思うのですが、今いろいろ聞いてみますと、更別では畑の中から芋を出荷しているそうです。

シストセンチュウ出たときには、道路に車を置いて、トラックを畑に入れないようで、そして洗浄しながら運搬してきたと聞いております。

ところが今は当たり前で何もしていないと。

しつこいようですが、シストセンチュウが今出ますと、中札内は10年間は種芋がなしになるわけですよ。

今、北海道中がシストセンチュウ出まして、段々種芋がつくるところなくなって、中札内にももっと増やしてくれという話が来ているそうです。

そういう貴重なところですので、何とかシストセンチュウが更別の中札内更別間の38号、ここはもう、後から一般質問の中でも言いますけども、とにかく車の出入りが多いのですよ。

中札内村としては、シストセンチュウを防ぐためには、やはり更別の芋の出荷に対して、少し気を使っていただかないと、シスト出てしまうと終わりになりますので、その辺を再度確認したいのですが、その後どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） シストセンチュウの関係ですが、現在、年に1回の年度末にしか行ってはいないのですが、一応、今帯広市、それと更別村さん、あと、更別農協さんや川西、大正の農協さん、あとうちの農協さんも入っていますけども、一応連絡会議を設けて状況の方は確認させていただいています。

先ほど、北嶋議員の方で、当初は洗浄、かなり気を付けてやってきていたようですが、最近ちょっとその辺が緩くなってきているのではないかというご指摘はあったのですが、一応、その会議の中では、更別の方も引き続きモニタリング調査を行いながら、きちっとやっていくということで、関係町村との、その辺は連携を密にしていくというふうに会議の中で確認をしています。

また、ジャガイモの輸送の部分については、現在も輸送業者あるいはそういった芋、豆、農産物の取扱い、輸送業者に対しては、シストセンチュウの恐ろしさを示すパンフレットを配布するとともに、車あるいは長靴ですとか、そういったものに土壌が付着しないように洗浄を徹底していただきたいというお願い文書は出しておりますので、そういった取り組みは今後も継続していきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 徹底してやってもらうことをお願いしたいと思います。

それから、更別では、今、農協以外に加工場が民間で二つあるのですかね。

そういうところから、今トレーラーなり何かでどんどん高速道路に入ってきているわけですよ。

そういうのもありますので、今課長の言ったような形の中で、徹底してやっていただくことをお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今、北嶋議員のお話にも、前段のお話にも少し関連するかもしれませんが、道路維持に絡むものだと思います。

美しい村連合の話が今続きました。

その関連の中でお願いがありますが、標識ですね、公共施設の表示標識です。

他町村から来られる方がどこどこの、どの辺にあるのですかということです。

看板がうちの村ないのですよと。

だから、お店の名前を言ってどの辺のどこから曲がるとどういうところに行きますと。

村民プールに行きたいのですが、どうやって行ったらいいのですか。

保育所の南側ですと、こういうふうに申し上げたら、保育所が分かりませんと。

こういう状態なのですね。

美しい村にとって、やはり大切なものは親切心だと思うのですね。

親切な心があって初めて美しい村を語ることができるのではないかと僕は思います。

そういった意味において、やはり公共施設等の標識を同様に設置していただければというようお願いでもありますし、また、他町村から来られる方々への親切な心を表す標識として考えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 公共施設の表示標識、全く出ていないわけではなくて、国道沿いに表示をしている部分もございます。

ただ、全ての、新規の施設も含めて全部が付いているかというのはさすがに私の方もチェック漏れているところもありますので。

ただ、公共施設の標識自体は、役場庁舎の新庁舎もそうですけれども、案内標識の部分については、個々にどんどん標識を立てるということになると、標識自体も乱立するということもございます。

今現行できるだけ案内標識については集約化をするか、その表示の方式についても、確かに見えづらいというのはあるかもしれませんが、大きさ等についてもかなり気を使いながらやらなければならないというのは思っているところでありまして、その辺は景観上のことも含めて考えながら、色合いとか、その表示の大きさだとか、その辺も公共施設の表示標識の見直し等についても、今後検討していかなければならないというふうに考えて

おりますので。

個別に施設を出したときに、どんどんつくっていくということになると、乱立する可能性もちょっと出てきますので、集合的な標識で対応できないかというのは、特に検討していきたいと思います。

すぐにそのものができるというふうにちょっと言えませんが、できるだけ集合化することで案内標識については検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） よろしく願いをしたいと思いますが、あえて指摘をさせていただきますと、帯広から入ってきますと、普及センターの縦型の小さな看板がある。

それはよく分かります。

しかし、それは注意をして初めて分かるわけです。

そういった意味では、やはり帯広側から広尾に向かって中札内に入る方々、これらについては不足気味かなというふうに捉えます。

それと、もう1点は、道の駅を中心として物事を考えているのではないのかなというふうに思われても仕方のない道路標示、あるいは施設表示のあり方ではないのかなというふうに考えます。

その点も考慮していただきまして、ご検討をいただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間が来ましたので、15時まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほどに続きまして、農林業費、商工観光費、土木費について質疑はございませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、産業課の方で3点ほどお伺いいたします。

163ページの農業振興一般経費の負担金の中に、先進事例調査参加負担金12万円ほどあるのですけれども、これ予備費から充当ということで急遽入ってきたのかなと思うのですが、この調査というのはどのような調査をされたのか。

また、これに行かれた方は農業者なのか、職員の方も一緒に行ったのか、その辺は分かりませんが、どういった方が行かれたのかをお聞きします。

2点目といたしまして、同じく163ページの農業担い手育成の件でちょっとお伺いいたします。

毎年農業体験実習性を募集しているけれども、なかなか希望者がいない状態が長く続いているというふうに思います。

他の町村あたり見ていますと、結構実習生が新規就農したですとか、共済組合だよりなどを見ても、大きな法人組織の中の酪農家さんあたりで働きに来ている方も結構見受けられるというか報道見るのですけれども、なぜ中札内、どのような応募方法しているか分かりませんが、中札内村に来てくれないのか、人気がないのか、ちょっとよく分からないのですけれども、多分ホームページか何かで募集はされているのかなというふうには思うのですけれども、その辺やっぱりもうちょっと今後考えていかなければならないの

ではないのかなというふうに思うのですが、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、昨年、今までも婚活パーティーはされていたのですが、昨年度から少し変えて、カップリングパーティーに変えて新たな取り組みでの開催をしたということが載っていたのですが、若干参加人数は少なかったようですが、主催者側、そしてまた参加した側の皆さん方からの感想といいたいでしょうか、どのような声があったのか。

その辺をお聞かせ願いたいと思います。

あともう1点は、171ページの牧場管理委託ですが、ちょっと毎回聞いて申しわけないのですが、これも予算から見ると400万円ほどは下がってはいるのですが、平成30年の9月からJAさんからカーフゲートさんに指定管理者が移行されたわけですが、以前JAさんがやっていたころというのは1億5,000万円以下で収まっていたような気がするのです。

ここ最近見ていると、やっぱり1億6,000万円ぐらいに膨れ上がって来ているのですが、その膨れ上がってきている要因というのは何が考えられるのか。

確かに夏場の舎飼いは始めたこともあるかと思いますが、その辺の増えてきている要因というのはどのように捉えられているのかをお聞きします。

それとそのページのもうちょっと下に低濃度のPCB廃棄物処理委託68万円ほどあるのですが、このPCBというのは大規模牧場でどのようなものに使われていた廃棄物なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 1点目の先進地視察の内容ですが、昨年、村内でバイオガス発電を実際検討しているという酪農家さんといいますが、大規模な事業者さんがありまして、その先進地ということで、宮崎の方に、村内の酪農家さんとうちの職員1名が7月に視察に行っています。

急遽視察の内容が決まったということもございまして、予備費からの予算流用で対応させていただいています。

続きまして、担い手対策の実習生の部分です。

本村では、先ほど宮部議員がおっしゃるとおり、近年、実習生の受け入れという実績はございません。

ただ、他市町村の方では、現実的に実習生入ってきているという話も聞きますし、更別さんあたりでも、昨年度、実習体験といいますが、事前に体験で入ってきているという話を聞いています。

他市町村では、実習体験プログラムというのを、それぞれ町村独自でつくっているところもございまして、現実にも更別ではそういった就農に向けての独自のプログラムをつくって実習生の募集を行っているところもございしますので、村としてはそういった先進地の事例も今後調査しながら検討していきたいなというふうには考えています。

3点目の婚活パーティーですが、昨年は今までのカップリング方式ではなくて、実際に女性の方に中札内に来ていただいて、農家の青年と一緒に、例えば、枝豆工場を見学していただいたり、実際に枝豆を収穫したり、あと、農協の婦人部の会長さんの方と直接女性の方が茶話会ではないですが、会談するという機会。

それと併せて、知り合いになるということで交流会。

こういったメニューを開催しています。

ちょっと初年度ということと、取り組みの時期がちょっと遅かったということもあって、女性の参加者も、当初4名ほどいたのですが、最終的には2名ということになったのです。

が、一応参加した女性からは、直接農家の若いお母さん方といたしますか、女性の声が聞けたということで、非常に、参加された方はそれなりの高評価だったというふうに考えています。

この事業、去年から初めて、今年についてはちょっとコロナウイルスの関係もあって、なかなか今難しいかなとは考えてはいるのですが、ちょっとしばらくはまた継続して考えていきたいというふうに思っています。

続いて、4点目の牧場管理委託の関係ですけれども、確かに農協に受託をしていたときには1億5,000万円代、今、委託料大体1億6,000万円程度ということで、若干1,000万円程度増えている状況です。

増えている要因としましては、昨年度から飼養、夏ですけれども、舎飼いの方法に改めまして、特に受精が必要な乳牛については、時期の牛については舎飼いに変更するという飼養方法を変更している関係で、例えば、それに伴う経費、電気代ですとかスラリーの処理代、そういった費用が増えているということもありますし、農協時代、夏季の放牧については、例えば、会社をリタイアされた方ですとか、そういった方を利用しながら職員採用していたのですが、今はカーフゲート社員がやっているという部分もございまして、やはり人件費の部分も若干農協さん時代から比べると上がっているかなというふうに認識しております。

続きまして、最後の5点目のPCBの関係ですけれども、これは牧場内の高圧受電装置に付いていたもので、高圧受電装置の取替えに伴って、PCBの部分の処理が必要になったということで予算を計上をさせていただいています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先進地視察については分かりました。

バイオマス発電を検討している法人があるということで行かれたということです。

これバイオマス発電もなかなか北電側が買ってくれないとかいろいろ問題があって、最近止まってしまっているわけですが、今後については、少しまためどが立ってきた状態なのでしょうかね。

北電側も若干送電網あたりの整備等で拡充されて、少しまたバイオマス発電も可能となるような報道もされていましたが、その辺も見越しての先進地調査なのかどうなのかをいうことをお聞きます。

あと、担い手センターですけれども、なかなか来てくれないということで、今後またいろんな対策を考えていくということですが、やっぱりうちの村の中でも後継者のおられない農家さんもおられます。

そういったところで、うちの村としては規模拡大の意欲が皆さん強いので、戸数が減って面積が増えても土地が余っていくことというのはそうないのかなというふうには思いますが、やっぱりそういったほかの町村あたり見ていますと、後継者のいなくなったところを居抜きで入って、また農業をやられるという新しい担い手の方が増えていっているように見えるのですけれども、そんなこともありますので、これ育成センター長あたりは村長になっているのかな。

その辺もやっぱり、今後のやっぱり農業の将来図を考えたときに、やっぱりそういった新しい方を迎え入れるということがちょっと必要ではないのかなというふうに思うのですが、その辺もし村長何か考えあればお聞かせ願いたいと思います。

あと、牧場管理委託料については、夏の舎飼い、それと人件費等のアップ等によるものではないかということですが、ここ最近の数字見ていると、やっぱりどうしても使

用料と委託料との関係で、ちょっと開きが出てきているように見えますので、やはりその辺今後また酪農家さんとも検討していかなければならないのではないのかなというふうに思いますけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） まずは私への質問のあった担い手センターの農業実習生の受け入れの関係でのご質問ございました。

先ほど、宮部議員ご指摘のとおり、本村については非常に規模拡大意欲の高い方がいらっしやって、農業経営おやめになられた方の農地については、非常にスムーズに周辺の方々に経営していただいているという状況でございます。

とはいえ、放っておきますと、確かに農家戸数はどんどん減っていく。

ひいては、中札内村のいわゆる生産力というか、マンパワー的な生産力というのはやはりジリ貧、ちょっとずつ落ちていくという懸念はございます。

その中で、可能であれば、そのような形で新しい方に代わっていただいて経営していただけるというような形が本当に実現すれば、それは本当に素晴らしいことだなとは思っております。

そんなことで、なかなか今、本村については実習生の方来ていただけていないような状況にありますので、我々のこれまでのPRの仕方、広報の仕方等が不十分な例もあったかなというふうに考えておりますので、先ほど尾野課長からの答弁にございましたとおり、隣の更別村は独自のプログラムを使って実習生を迎え入れているというふうに聞いておりますので、そういったところからいろいろ学ばせていただいて、どんなことができるのかしっかり研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、1点目のバイオマス事業の関係ですが、今、フィットによる北電の買取制度ができない状況にありまして、それで昨年度、北電の方が新たな接続方法ということで、募集プロセスという新たな制度を用いて、昨年の年末からその動きをするということで、そういう情報を掴んだことによって、昨年の7月に九州の宮崎の方に先進地の視察に行ってきたわけですが、結果的に、今その募集プロセスの新しい制度の方も、北電の方で結果的に経費がかかったり、あと、整備に時間がかかるということで再検討ということでまた振り出しに戻っています。

村としては、こういった状況を、バイオガス発電には、バイオマス事業にはどうしても売電ですとか接続先の問題が必要になりますので、そういった情報は今後も随時収集して、情報収集に努めていきたいというふうに思っています。

それと3点目の使用料と委託料の関係ですが、現行の使用料、昨年度、若干、この間、使用料の見直し等は行ってはきていますが、やはり現状では使用料と委託料に差が生じてきているということで、この部分については、今年に入ってからですけども、7月以降に酪農家さんとの検討会議を設けまして、一応、現状の委託料だと放牧だとこのぐらい、舎飼いだとこのぐらいという案、これはあくまでも産業課が機械的に試算した数字ですけども、それを示させていただいて検討作業に入っています。

委託料と使用料に差があるという認識については、酪農家さんにも徐々に分かっていたいてきているのではないかなというふうに思いますので、すぐということにはならないですけども、今の牧場の指定管理が令和3年度までということになりますので、次の見直しに合わせて、使用料については検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） バイオガス発電もなかなか北電さんが買ってくれないような状態がまだ続いているということで、ちょっと先、めどもなかなか見えてこないということでございますけども、うちの村内での酪農家の法人の方で、今、ロボット牛舎やらスラリータンクやらかなり大規模な工事やっているとありますけども、そこはバイオガス発電ではなくて、何かメタンガス小発電だか何だかって、自分のところでまた違うものつくってやるみたいですけども。

やっぱりこれ売電ならないと、投資金額が大きいものですから難しいのかなというふうには思います。

あと、牧場の管理委託については、今後、令和3年まで指定管理の任期ということで、またその中でいろいろ検討もされていくということでございますので、ぜひ話し合われていただきたいなというふうに思います。

ちょっと今度観光の方でお聞きしたいと思います。

177ページの観光費の協力隊の方2名に関して、賃金と住宅の借上料あたりは協力隊に関する経費ということで説明があったのですけれども、それ以外にも何か、自動車の借上料ですとか旅費とかそういったものも協力隊の経費としてかかっているものもあるのではないのかなというふうに思うのですけども、その辺はどうなっているのか。

そしてまた、この中で特別交付税で措置されるものはどの科目なのか。

その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あと、スノーアート事業で、総事業費としては342万円かかったよという説明でございました。

村からの支出が169万円、道から150万円の補助金、合わせて、これだと320万円ぐらいしかないのですけども、それ以外で何かかかっている経費があるのではないのかなと思いますけども、それは何なのかということをお聞きしたいと思います。

あと、179ページの札内川園地の管理費の電話料ですけども、これ増加しているのですけども、先ほどの説明では、Wi-Fiのリース料が含まれたから大きな金額になったのだよという説明がございました。

当初は購入で考えておられたようのですけども、これをリース方式にしたのはなぜなのか。

購入の方がメリットがなかったのか、リースの方が、リースが安いとはあまり考えられないのですけども、その辺どういう要因でリース方式にされたのか。

そしてまたそのリースの年限といひましょるか、それは何年リースなのか。

その辺をお聞かせ願います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の地域おこし協力隊の経費ですけども、事前の説明では賃金等住宅借上料ということで説明をさせていただきましたが、実際には、それ以外にも、当然普通旅費の部分、こちらの方、例えば各種研修会に参加される旅費についても地域おこし隊の経費ということになっています。

また、自動車の借上料で見ている70万円ですとか、あるいはそれに伴う燃料費、こういったのも、地域おこし協力隊の費用という形になります。

これらかかる経費については、特別交付税の方で算定をされてまして、報酬も入れまして特別交付税の方は一人400万円が限度で特別交付税が入ってくるという形になります。

それと、3点目のスノーアート事業の、320万円が上限かという話ですけども、スノー

アート事業自体の事業費は342万円ということで、そこが事業費の総額ということになります。

それ以外は、基本的には決算上もかかってはいません。

最後のWi-Fiの関係ですけども、実際にWi-Fiを整備するにあたりまして、NTTさん側と協議をした中で、当初備品でということで予算要求もしてたのですが、NTT側が、ちょっと備品での、いわゆる機器自体の購入といいますか、備品で買うというような方法は取っていないというふうに、ちょっと施行の段階でNTTの方から説明を受けまして、それを受けてリースの方に予算の方を切り替えたというところでございます。

リースの期限というのは、基本的には1年ごとに契約を更新していくということで、今はNTTさんとはそういう契約で取り進めているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 協力隊の方の特別交付税での措置というのは、一人400万円が限度ということで、大体いいところは出るのですね。

一人当たりの賃金が295万円ぐらいですから、あとまだ100万円ぐらいはあるので、大体のいいところは特別交付税で措置されるということで理解してもよろしいですね。

スノーアートの件ですけど、総事業費は342万円は分かったんですけど、村からの補助金169万6,000円、それと道から150万円ということで、それ足しても320万円ぐらいしかないんですけど、それ以外にも何かかかっているように自分は思うんですけど、どこかこの科目の中で何か使っているのではないのかなと思うんですけど、もしそれが分かれば教えていただきたいと思います。

あと、Wi-Fiについてはリース方式しかないということで、単年度ごとでずっと継続ということでよろしいですね。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、スノーアート事業、事業費として340万円ぐらい総事業でかかっていますということで説明をさせていただいて、道から150万円ほど、村から169万円ほどの支出をしています。

残りについては、観光協会が事業の実施主体になっていますので、観光協会の自己財源として6万6,000円、あと、当日、熱気球あるいはスノーシュー体験につきましては、それぞれ参加者から自己負担で取ってますので、その参加費が15万7,000円ほどかかっています。

ということで、足し合わせると340万円ほどになるという形です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） あと、当日、スノーアートですけども、農協青年部さんあたりがトラクターやら何かを出して、子どもたちを乗せたり、そういったイベントをやっていたのんですけども、そういった機械の借上料等も支払われてはいるのですね。

その事業費の中に入っているということですよ。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 当日、農協の青年部の方に協力いただきまして、トラクター体験事業をさせていただいたり、あるいは、先ほどもちょっと説明しましたが熱気球体験とかも行いまして、そういった事業に係る経費については支出をそれぞれ、事業の委託という形でそれぞれ観光協会の方から支出させていただいています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） 観光関係の中で、観光振興費が様々な形で負担金として挙げられています。

私が子どものころから、日高山脈国立公園はいずれ国立公園になりますというふうに教えられてきました。

そして最近、新聞報道等によりまして、日高山脈が、これが日高十勝、もしくは十勝日高の国立公園として、運営方針というか、道の管理から国の管理に移管される、それに伴って公園の各市町村の持ち分、受益面積と言うのですかね、そういうものがいろいろと取り沙汰されています。

こういった経過の中で、発表に至るまで長い経過を辿ってきたわけですがけれども、中札内村の村長として、様々な会議にお出になられていると思います。

お答えになっていただけるかどうか分かりませんが、今までの若干の経過と、今後に向けて、美しい村連合に加入した中札内村にとっても、大変な特徴あることになるのではなかろうかな、そういった意味において、村の中にもプロジェクトチームができるのか、あるいは様々な形で運営に関わっていく窓口ができるのか、それはまだまだ先のこともかもしれませんが、村長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から日高山脈の国立公園化の経過だけ説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成30年、環境省の方で、国立化に向けての調査の方を行ってきていまして、これまでの調査から十分国立公園化の価値があるということで、環境省の方は、国立公園に向けた協議を始めるということで、昨年度環境省の方も連絡をいただきました。

また、併せて十勝の期成会の方でも国立公園化に係る要望書の方を国に対して提出をさせていただいております。

環境省の方からは、今、国の方でまさに今協議中ということでして、方向性が出るのは年明けぐらいに方向性が出るというふうに聞いております。

村及び日高山脈、十勝管内でも村のほかに5市町村にまたがっていますので、現在帯広市を中心として、日高山脈襟裳国立公園の国立化推進事業の実行委員会というのを立ち上げまして、今年度PR活動を続けていくというような流れになっています。

正式な決定はこれからという形になりますけれども、現在村としては、国立公園化に向けたPR事業というのは行っていきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま産業課長の方から経過について説明させていただきました。

これを受けて村長として今後どうして行くのかということのご質問があったかというふうに思います。

実は、船田議員が子どものころからそのような動きがあったというのは、私も存じ上げていなくて、非常に歴史の長い取り組みだったのだな、それがようやくここで日の目を見るのだなということで、改めて感慨深い思いを抱いております。

皆さまもご案内のとおり、日高山脈、ポロシリ岳を抱いた日高山脈ですね、中札内村が本当に誇る素晴らしい景観であります。

そういったことで、この雄大な景観、自然豊かな景観、豊かな自然をしっかりと守って中札内村の観光資源にするように、これはしなければいけない、非常に大きな契機、ステップになるのだらうなというふうに考えております。

正式な指定は令和3年度以降、令和3年度にも正式に国の方から指定はされるのではないか、指定というか、指定を受けてからまた正式に国立公園になるまでには手順があるのですけれども、令和3年度には正式にそのような形で報告されるやに聞いておりますので、それに向けて、今、札内川園地、ピョウタンの滝を含めて、キャンプの方力入れているというのはそういうこともございます。

それと今、札内川ダムも年に一度のフラッシュ放流ということで、非常に観光資源としても注目されている、ただ単に防災的な面、飲料水だけの面だけではなくて、非常に観光的な資源としても注目されており、これは先ほど複数の市町村にまたがる公園ではあるとは言いながらも、中札内村にとって非常に大きな、本当に大きな戦略的資源になるというふうに考えておりますので、そのあたりは関係機関、産業課も含めて、もちろんほかの市町村とも足並みを揃えながら、いかにこの資源を、十勝そして中札内村の観光の呼び込み促進につなげられるかをしっかりこれから早急に検討して、使い尽くすつもりでこの資源をしっかりと活用してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございます。

実は、中札内村にとって、美しい村連合にとって、そして上札内の市街地にとって、最後のビッグイベントになる事業になるかもしれません。

そういう思いをそれぞれの皆さんに共有いただきまして、森田村長のもとに、いろいろな情報を集め、あるいはいろんな形で協力をしていきたいなという思いで質問させていただきました。

どうか今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは除雪について、質問したいと思います。

以前にも除雪に関しては質問しましたが、全般的に言いますと中札内の助成は、過去から議員でいろいろな議論をしてきましたが、除雪に関しては早いしきれいだしということでかなり評判が良いということは間違いありません。

その中において、質問の中で個人の家の入口の除雪、試験にやってみますよという話もあったと思いますけども、今除雪の話をするということは、除雪をしている委託業者からいろいろ話をしてきました。

そしたら、今、除雪予算の中の60%保障なのですね、多分。

そういう話を聞いてきましたけども、今除雪する中において、冬の仕事ないときに雪が降れば良い仕事になるけども、雪が降らなかった場合には大変な思いをすると。

帯広の中においての業者はどんどん辞めていくという話であります。

今中札内で委託業者は7社ありますけども、みんなそれは頑張ってやってくれているのだけど、やはり中には雪の降らない年はかなり苦しいと。

で、保障をもっと上げてくれたらどうですかという話も聞いてきました。

そんなことも前の一般質問の中で検討していただくような話もしたはずなんですけれども、この除雪というのは、我々にとって大変、雪が降ると大変なことなので、今中札内みた

いにこういう態勢の中で7社で一生懸命頑張ってくれる、これは本当に我々の生活の中において大きな役目としてプラスになっているのだと思います。

そんな中において、委託業者と話し合いをして、なんとかこの7社、これ6社になったり5社になったりすると、除雪のまわりが遅くなるわけですね。

それでやっぱりなんとか7社が今後続けていただけるような形の中で、交渉とかお話をいていただきたい。

そうしないとこれ、除雪費毎年4,000万円ちょっとくらいで見えていると思うのです、予算は。

去年8,000万円、約倍くらいかかったと思うのですけども、これでもやはり文句は言えないし、皆さん喜んでいるのです。

これ除雪できなくなると、中札内はものすごく不便に感じますので、その辺をどういうふうに考えているのか、今後、できれば本当に委託の人とゆっくり話をして、1社でも辞めないような形の中の除雪態勢というのを組んでいただきたいと思いますがいかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ただいまご質問のありました除雪の関係でございますが、北嶋議員おっしゃったように、7社で一生懸命頑張っていたいただかなければ、今後続かないということで、昨年までは若干経費を上げる形での対応をしておりましたが、今年度から、まず保障については月10時間から、倍増して20時間の保証とさせていただきます。

それから、経費につきましても2年前に一度アップはしましたが、経費についても今年度からアップをするような形で、除雪費は増額をしながら対応するというところで実施をしております。

さらに今後においても、除雪の委託業者等と話をしながらいろいろ進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 大変前向きで、村民は喜んでおりますけども、請負業者の方で見れば、仕事をしなくても、運転手を農家の若い人方雇っておかなければならないという、そういう中においての辛さというのもあるので、経費ってどこまでアップしたのだから分かりませんが、請負業者に関してはそういうことで、もう一度話をして、なんとか7社が今年も良かったなというような形の中で除雪をしていただくような形の中で、前向きで考えていただきたいと思いますがいかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 委託をしている業者さんとの関係については、除雪費用に今施設課長が言ったような形で、月の保障時間の引き上げですとか、都度、予算編成時期に現下と話し合いながら業者さんの状況も聞き取って予算付けしています。

ただ、そのときにはもう現実的には当該年度の契約というのは4月の段階でできあがっていますので、あくまでも予算編成の段階で話した内容というのは、新年度の4月からという流れになっています。

ただ、十分北嶋議員がおっしゃられている内容も業者さんの話も十分よく分かりますので、そういったところについては見直すべきところは、他町村の状況も見ながらきちんと継続していただくことが可能なよう対応していきたいというふうに思います。

お話も十分聞きたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 施設課の方でちょっと3点ほど伺いたします。

191 ページの公営住宅改修工事ですけれども、元年度、中札内団地3棟12戸と新札内団地3棟6戸の合計18戸の改修を行ったわけですが、これ一戸平均で割り返すと約479万円ほどなのですけども、多分市街地区、中札内団地と、新札内団地では一戸当たりの金額は変わるとお思いますので、その辺は中札内団地と新札内団地との一戸当たりの工事金額がもし分かれば教えていただきたいとお思います。

それと、191 ページの中島浄水場の管理費ですけれども、その中でちょっと細かい数字になって申しわけないんですけど、電話料で20万9,000円ほどかかっているのですけれども、これは通常の電話代だけなのか何かこの電話回線を利用して何か情報を取っているようなために若干金額が上がっているのか、その辺はどうなのでしょう。

ちょっと教えていただきたいとお思います。

あと193 ページの水道一般経費の補償費ですけれども、昨年たしか常盤地区で管が破裂したか何かして、水が漏れて畑か何かへの補償費で出したような気がするのですけれども、このときの水道管の破裂状況、その辺何か重たいものが乗って破裂してしまったのか、それとも管自体が劣化していて穴が開いてしまったのか。

その辺の原因は何だったのかを教えていただきたいとお思います。

○議長（中井康雄君） 暫時休憩いたします。

それでは15分間休憩させていただいて、4時から再開したいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 4時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいとお思います。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、宮部議員からいただいた質問の中の1点目、公営住宅の修理の関係でございますが、市街地と農村部ということですが、例えば昨年であれば中札内団地の改修については、設計費で戸当たり487万8,000円、新札内団地につきましては戸当たり462万3,000円ということで、25万5,000円程度の差があるということになります。中札内団地におきましては、ユニットバスの設置で大体35万円程度、新札内の住宅よりは通常の浴槽の整備と比較すると35万円程度中札内団地の方が上がると。

しかし屋根の塗装に関しては、集合団地の塗装の方が、新札内団地より約10万円程度単価が安いので、大体25万円程度の差になっているという状況でございます。

次に中島の電話料金についてですが、電話料金の中には、通常の電話料のほかに、管理人を廃止したときに警報等のお知らせをそれぞれの担当者に入るようにしなければいけませんので、専用回線を引いて対応しているところでございます。

その分が、基本料大体月1万2,000円程度かかりますので、年間で行くと大体基本料だけで14万円超えてしまうと、そういった形でちょっと高めの電話料というふうになってございます。

3点目の、昨年の漏水による補償の関係で、こういった原因で漏水が起きたかというこ

となのですけども、ここ最近の漏水については、ほとんどが管に石が跳ねて管が割れるというような漏水になります。

実は、地下に埋設している管ですが、凍結が入ると石がはねて管にぶつかり破裂するという原因が起きるのですね。

通常、工事をするときにはそういうことが起きないように、管のまわりは砂を入れて養生かけて対応するのですが、何らかの原因でそういった砂が流れて行ったり、もしくは凍結深１メートル８０センチメートル以上というふうにはしているのですが、施工時に、例えば、その当時、若干もしくは１８０センチメートル未満で凍結が入りやすい、そういったところも実はございまして、原因としては中札内でここ数年漏水が起きる原因としては、石跳ねで管が割れるという状況がほとんどでございます。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 大体分かりました。

公営住宅の改修ですけども、新札内団地６戸については、今現状、満度に埋まっているのかどうか。

あと、農村部の団地については、これが最後かなと思いますけれども、今の入居状況。

それと、その前か前ぐらいに元札内団地もやったと思うのですが、その入居状況等も分かれば教えていただきたいと思います。

あと、水道管の穴開きですけども、１メートル５０センチメートルから８０センチメートルも入っていて石が跳ねて破裂するというのは初めて聞いたのですけども、そういった場所もあるということが分かりました。

ということは、管自体の劣化ではまだないということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、新札内団地の入居状況につきましては、現在一戸空きの状況、さらに元札内団地、東戸蔭団地についても一つ空きの状況になってございます。

農家向けの改修につきましては、宮部議員さんおっしゃったとおり、今回の新札内が最終ということで、新生と南札内の団地については、今回の改修計画の中では改修をしない住宅の中になっておりますので、改修は行わない予定となっておりますが、今後さらに長寿命化の計画を立てるときに、再度中札内全体の計画を立てますので、そういったときにもう一度どういうふうな方向性を持って対応するかは確認をしていくということで対応する予定となっております。

あと、最後に言われた、管に石が跳ねるところなのですけれども、実は灌がい施設というか畑管の管も、結構更別さんで漏水したりだとか、ほかでも漏水しているんですが、開けてみて調査すると、やはり石が凍結によって跳ねて、その部分が丁度パーンという感じなんでしょうか、そこから少しずつ亀裂が入って、最後割れて大きな漏水になっていくという状況が多いので、中札内昨年管の調査もしましたが、当面の間は大丈夫ということの経過もございまして、配水管含めて導水管も３０年以上大丈夫であろうという検査結果になっておりますので、どちらかというと老化よりは、先ほど言ったそういう他の原因での漏水が主になってくるということでございます。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 今、水道管についてはまだ３０年ぐらい大丈夫だろうというような話だったのであるのですけども、多分もう敷設から４０年ぐらいは経過しているのかな。

それでまだ３０年ということで、７０年ぐらいはまだ持ちそうだということでよろしい

のですか。

それとあと、水道に関してもう1点お聞きしますけど、黒ナンバーの13番で先ほど説明あったのですけども、営農用水で使用水量、昨年で1万6,000立米減少しているというお話があったのですけども、これ多分大口の利用者の減少なのかなというふうには思うのですけども、以前お聞きしたところでは、法人の牛屋さんかなにかの大口の減少があったというような話もあったような気がするんですけども、この辺、多分これを使わないということは、井戸か何か掘ったりして水を確保しているのかなと思うのですけど、今後そういった方法が、そういった大きな法人等では出てくる可能性もあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 昨年度の、導水管、送水管、配水管の調査をかけたときに、確かに設置後40年経過しておりますが、推定耐用年数として出していただいたものについては、おおむね30年以上というのが多く、ただし、送水管で短いものについては、16年という数字が出ている箇所もあるということです。全てが30年ではなく、1カ所においては16年という短い推定年数というふうになっております。

ただ、30年もつとは言え、今後10年以内にいろいろな計画だとか検討を必要としますというコメントをいただいておりますので、そういった時期になったときに、いろいろと次の計画を立てていかなければいけない時期が来るのかなというふうに判断をしているところでございます。

次に、営農用水の使用量の関係でございますけども、営農用水1、2、3とございまして、実は営農2については使用水量は伸びていて、120万円程度料金は高くなっているのですけども、宮部議員おっしゃったように営農用水3、通常大口なのですけども、大口については280万円程度下がっているのですね。

この原因については、やはり大型の酪農家が地下水を利用しているということが多いな原因かなというふうに思います。

ただ、だんだん酪農家さんも大規模になってきているので、何らかのときに水が供給されない場合に、やっぱり自賄いで水を確保しなければならないというのは、例えば、28年の台風のといに、芽室さんが相当苦勞をして水を酪農家等に配っていたと、そういったこともありますので、できるだけ、きっと酪農家さん、自分たちの身は自分たちで守るという判断も含めて地下水にできてきている部分もあるかと思えます。

ただ、やっぱり衛生面、当然塩素入れてしっかり検査をされた水を飲み水としたり、当然搾乳時の水としては使っておりますので、そういった部分は減らないけども、作業用だとかそういった部分については、当然下がってくるかなと。

その状況をほかの酪農家さんが見てどう判断されるかちょっと我々も分からないのですけども、今後増える状況にあるだろうというふうな想定はしているところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 185ページの公園管理費で、委託料のうちで遊具撤去という項目が出てまいりました。

自然の森の水車小屋の撤去ということなのですけども、撤去に至った経緯、何回かこの議会でも水車小屋の問題、お話し合いがあったかと思えますけども、どうしても撤去しなければならなくなった経緯がございましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 以前、議会の中でも水車小屋の撤去につきましては、1 議員の中から、もう使用していないのであれば撤去するべきではないかという質問をいただいておりますが、私の答弁としては、周りの環境だとかシンボリックに水車小屋を残しておいた方がいいのではないのでしょうかという答弁をさせていただきましたが、この間、公園の利活用検討委員会の中で、そういう委員さんにも見ていただいて現状どうだろうかというご意見をいただきました。

その中で、必要ないもの、どんどんやっぱり傷んでいきますし、修繕をしないのであれば撤去やむなしではないだろうかというご意見をいただきましたので、昨年、撤去をするという方向性で撤去をさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） 確かそういう話し合いがあったと思っておりましたけども、そういう中で、景観を考えながら、非常に景勝地という形でしょうか、水があって水車小屋があって公園になっていて遊歩道があってという、ああいう情景の中でああいう建物が非常に必要で残しておくべきだという意見でも相当話し合いがあったかと思うのですけれども、あそこの公園は、前のお話の中で河川敷地か何かに当たっておるというようなことが伺ったのですが、間違いないでしょうか、河川敷地。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） おっしゃるとおり、河川敷の中にございます。

ただ、通常の三番川の流域の場所ではなく、そこから分岐をして水を引くような形で、実は水車小屋を使っております。

その部分は、道の方から基本的に災害時に対応できないものはそういうことをするべきではないという指摘を受けまして、水車小屋に水を引っ張ることができなくなりましたので、通常時、活用ができなくなってしまったのですね。

そういったことも含めて、今回撤去というようなことでございます。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） 分かりました。撤去の経緯については分かりました。

あと、自然の森、景観として非常にいい場所でもありますし、結構小さな子どもたちが水遊びも含めてあそこでお母さんと一緒にいたりとかする経緯もあります。

今後、撤去した水車小屋はありますけれども、あと、河川敷ということであまりいろんなものを設置できないという条件もありましようけども、今後のこの自然の森公園の整備計画の中には、何か大きなものを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 自然の森につきましては、いろいろ公園利活用検討委員会の中でも議論が分かれてましたが、やっぱりああいった自然にあるところ、親子で遊べる場所をしっかりと残しておくべきだというお話をいただいて、自然の森については、そのまま現状を維持しながら、自然の形で残していきたいと。

特に手をかけるのではなく、周りの環境を、例えば、草刈りだとかそういうところはしっかりしながら活用していただくという話の中で進んでいる状況でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、9 款消防費、1 9 2 ページから 1 9 7 ページの質疑を受けたいと思います。

概略説明をお願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、９款消防費の決算概要についてご説明を申し上げます。

１９５ページをお開きください。

備考欄上段、十勝広域消防事務組合費、決算額は１億５，２７９万円余りで、前年度比４１７万円余り増加になっております。

次に、１９５ページ、備考欄上段から中段にかけて、災害対策費とあります。

まず、消耗品費９３万円余りは、防災用ベスト８０着、水防資機材の鋼杭２００本などを購入したものであり、その下段、修繕料１６１万円余りは、一昨年９月に発生した北海道胆振東部地震によるブラックアウトを受けて、上札内交流館に非常用発電機切替盤の設置、避難場所標識の修繕などを行ったものでございます。

その下段、防災用備品６４万円余りは、石油ストーブ２０台、発電機２台、飲料水用タンク１台の購入を行っております。

次に、１９５ページ、備考欄中段から１９７ページ中段にかけて、消防団費は消防団に係る費用であります。前年比４，３４１万円余りの大幅な減少は、前年度に上札内に配備いたしました消防自動車の購入があったことによるものでございます。

次に、１９７ページ、備考欄中段、消防施設費は、消防庁舎増築及び改修工事に係る設計委託とアスベストの含有量調査委託を取り進めたものでございます。

以上で、消防費の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、９款消防費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないようでございます。

ここでお諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、明日８日午前１０時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議はこれまでとし、明日８日午前１０時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 ４時２０分